

半 期 報 告 書

(第17期中)

自 2021年4月 1日
至 2021年9月30日

株式会社三菱UFJ銀行

E 0 3 5 3 3

第17期中（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した半期報告書の記載内容に係る確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三菱UFJ銀行

目 次

頁

第17期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	33
5 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【主要な設備の状況】	35
2 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
(1) 【株式の総数等】	36
(2) 【新株予約権等の状況】	38
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	38
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	38
(5) 【大株主の状況】	38
(6) 【議決権の状況】	39
2 【役員の状況】	40
第5 【経理の状況】	41
1 【中間連結財務諸表等】	42
(1) 【中間連結財務諸表】	42
① 【中間連結貸借対照表】	42
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	44
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	46
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	48
(2) 【その他】	105
2 【中間財務諸表等】	106
(1) 【中間財務諸表】	106
① 【中間貸借対照表】	106
② 【中間損益計算書】	108
③ 【中間株主資本等変動計算書】	109
(2) 【その他】	125
第6 【提出会社の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月29日

【中間会計期間】 第17期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社三菱UFJ銀行

【英訳名】 MUFG Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取執行役員 半沢 淳一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 上田 直毅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 上田 直毅

【縦覧に供する場所】 本店のほかには該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2019年度	2020年度
		(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,666,290	2,240,862	1,988,595	5,338,180	4,120,160
連結経常利益	百万円	538,532	316,700	602,746	711,942	430,887
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	374,298	209,441	450,519	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	97,921	307,761
連結中間包括利益	百万円	542,690	423,107	686,270	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△29,768	727,726
連結純資産額	百万円	13,285,774	12,425,304	13,161,537	12,285,505	12,571,975
連結総資産額	百万円	252,286,827	281,614,967	289,269,608	270,418,512	290,269,735
1株当たり純資産額	円	1,023.46	973.28	1,030.21	960.19	984.24
1株当たり中間純利益	円	30.30	16.95	36.47	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	7.92	24.91
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	30.30	16.95	36.47	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	7.92	24.91
自己資本比率	%	5.01	4.26	4.39	4.38	4.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,906,185	23,514,410	1,952,656	6,490,423	33,234,771
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,824,212	△8,773,321	△1,325,045	△4,115,796	△9,680,070
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	738,897	347,102	79,385	739,323	△126,285
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	59,743,352	78,115,568	87,862,811	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	63,234,971	86,975,271
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	109,355 [25,700]	107,583 [23,000]	104,191 [20,300]	106,895 [25,300]	106,023 [22,300]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 平均臨時従業員数は、派遣社員を含め、百人未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第15期中 2019年9月	第16期中 2020年9月	第17期中 2021年9月	第15期 2020年3月	第16期 2021年3月
経常収益	百万円	1,921,410	1,457,575	1,284,130	3,661,200	2,635,402
経常利益	百万円	409,568	263,812	425,340	459,184	202,247
中間純利益	百万円	288,545	193,728	308,353	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△653,072	144,479
資本金	百万円	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		12,350,038	12,350,038	12,350,038	12,350,038	12,350,038
		第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式
		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式
		79,700	79,700	79,700	79,700	79,700
		第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式		
177,000	177,000	177,000	177,000	177,000		
純資産額	百万円	11,283,338	10,105,647	10,185,556	9,801,968	9,897,602
総資産額	百万円	223,021,421	251,477,574	257,569,637	239,788,548	259,975,251
預金残高	百万円	151,607,934	171,272,582	180,396,258	158,248,564	182,239,930
貸出金残高	百万円	85,585,951	88,346,810	85,251,601	88,258,295	88,447,036
有価証券残高	百万円	47,315,344	59,619,399	63,800,078	50,781,265	61,787,561
1株当たり配当額	円	普通株式 11.45	普通株式 11.27	普通株式 12.18	普通株式 26.16	普通株式 18.44
自己資本比率	%	5.05	4.01	3.95	4.08	3.80
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	33,232 [10,981]	31,532 [10,007]	29,879 [9,473]	32,186 [10,783]	30,554 [9,973]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり配当額のうち特別配当を第15期に3.40円含めております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 平均臨時従業員数は、派遣社員を含めて記載しております。

2 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、連結子会社115社及び持分法適用関連会社44社で構成され、銀行業務、その他(リース業務等)の金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

変更後の報告セグメントは以下のとおりであります。

デジタルサービス部門

：非対面取引中心の個人、法人に対する金融サービスの提供、全社的なデジタルトランスフォーメーションの推進

法人・リテール部門

：国内の個人、法人に対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

グローバルCIB部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務等

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 除外

当行の連結子会社であったPT U Finance Indonesiaは、当行保有株式を売却したことにより、当行の関係会社ではなくなりました。

(2) 新規

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(持分法適用関連会社) 株式会社ことら	東京都中央区	1,700	資金決済関連サービス提供	25.00	—	—	—	—	—
株式会社 Biz Forward	東京都港区	200	中小企業向けオンラインファクタリング事業 請求代行事業	49.00	1	—	預金取引関係	—	—

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年9月30日現在

	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルC I B部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	2,576 [1,400]	18,438 [7,600]	3,964 [500]	53,564 [4,800]	2,129 [100]	1,138 [0]	22,382 [6,000]	104,191 [20,300]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,230人、臨時従業員20,100人を含んでおりません。
 2 [] 内に当中間連結会計期間における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。
 4 臨時従業員数に含まれる派遣社員は、期末人数3,500人、平均人数3,600人であります。(期末人数、平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。)

(2) 当行の従業員数

2021年9月30日現在

	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルC I B部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	2,054 [1,129]	16,146 [7,065]	3,180 [435]	4 [1]	1,273 [49]	1,014 [18]	6,208 [776]	29,879 [9,473]

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託1,337人、臨時従業員9,307人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員105人(うち、取締役兼務の執行役員16人)を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数1,755人、平均人数1,811人です。
 4 [] 内に当中間会計期間における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 5 当行の従業員組合は、三菱UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は28,569人です。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・目標とする経営指標等

当中間連結会計期間において、経営方針、目標とする経営指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針、目標とする経営指標等はありません。

(2) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項又は重要な変更として当行が認識しているものは以下のとおりです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものです。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応する又は新規に追加するものです。

当行は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2021年10月の当行リスク委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当行では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
収益力低下(含む資金収益力低下)	・ 新型コロナウイルス感染拡大、世界的な経済停滞を背景とする、各国の中央銀行の金融政策による国内外金利の一段の引き下げに伴う資金収益低下等を含む、全般的な収益力の低下。
外貨流動性リスク	・ 市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	・ グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。 ・ 与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
ITリスク	・ サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。 ・ システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
外的要因(感染症・地震・水害・テロ等)に関するリスク	・ 感染症、自然災害、紛争・テロ等の外的要因による、当行の業務の全部又は一部への障害及び対応費用増加。
気候変動に関するリスク	・ 気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当行の企業価値の毀損。 ・ 取引先への影響を通じた当行与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

※リスク事象：2021年10月の当行リスク管理委員会での審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当行固有でない情報も含まれます。

14. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当行は、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当行はコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当行が、マネー・ローンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当行が顧客やマーケット等の信頼を失い、当行の経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当行が戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当行は、2017年11月に、当行の米国内支店・代理店の銀行免許の監督機関を州当局から連邦当局へ変更する申請を米国通貨監督庁(Office of the Comptroller of the Currency。以下、「OCC」といいます。)に提出し、OCCにより承認されました。当行は、当該銀行免許の監督機関の変更申請に伴い、OCCとの間で、OCCが当行の米国の経済制裁対応に関する内部管理態勢の監視を行っていくこと等で合意しました。これは、当行が米国の経済制裁対応に関し2013年及び2014年に米国ニューヨーク州金融サービス局(New York State Department of Financial Services)との間で行った合意を実質的に継承するものでした。2021年7月に、OCCは当行の米国の経済制裁対応に関する内部管理態勢の監視を行っていく2017年11月の合意を解除しております。

2019年2月に、当行は、OCCとの間で、当行のニューヨーク支店、ロスアンゼルス支店及びシカゴ支店において、米国の銀行秘密法に基づくマネー・ローンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのOCCからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しました。当行は、上述の事象に関連する事項について、必要な対応を行っております。

また、当行は、当行を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けておりました。また為替業務に関しても、当局から同様の情報提供要請を受けており、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しました。当行は、これらの調査に対して協力を行い、独自の調査等を実施しております。上記に関連して、当行は、指標金利であれば他のパネル行、為替業務であればその他金融機関とともに、米国におけるクラスアクションを含む、複数の民事訴訟の被告となっております。

今後、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性を含め、新たな展開又は類似の事象により、当行に重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

21. MUFG Union Bank, N.A. の売却に係るリスク

当行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「三菱UFJフィナンシャル・グループ」といいます。)は、2021年9月21日付で、当行及び三菱UFJフィナンシャル・グループの米国子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(以下、「MUAH」といいます。)を通じて保有するMUFG Union Bank, N.A.(以下、「MUB」といいます。)の全株式をU.S. Bancorp(以下、「USB」といいます。)に譲渡することについてUSBと合意し、株式譲渡契約(以下、「本株式譲渡契約」といいます。)を締結しました。

本株式譲渡契約に基づく株式譲渡(以下、「本株式譲渡」といいます。)の実行は、2022年前半を予定していますが、関係当局の承認等が条件となっているため、これらの条件が満たされない場合又はこれらの条件の成就に想定外の時間を要した場合には、本株式譲渡が当行の想定通りに完了しない可能性があります。

また、USBに対して本株式譲渡を通じて譲渡するMUBの事業には、MUBが現在営んでいるグローバルCIB(以下、「GCIB」という。)事業、GCIBに関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、および一部のミドル・バックオフィス機能等に関する資産・負債等は含まず、これらの事業および資産・負債等(これらの事業に属するお客さまとの取引を含みます。)は、本株式譲渡に先立って当行の米国内支店又は関連会社に移管する予定です。更に、当行およびUSBの両社は、本株式譲渡の実行までの間に、現在MUBで行っているお客さまとの取引を、本株式譲渡後においてもMUBおよび／又は当行にて円滑に継続し、さらに質の高い金融サービスを提供することが出来るよう、Transitional Service Agreement(TSA)及びReverse Transitional Service Agreement(RTSA)を締結することを予定しております。これらの移管、及びTSA/RTSAに沿ったサービス提供に関しては、短期間のうちに複数

の複雑な対応を求められるほか、特にシステム領域ではU S Bとの一部システムに係る共有対応に加え、U S Bにおけるシステム統合への協力等が必要となり、いずれも当行にとっての負荷が高いものと想定しています。また、状況次第では、当行に当初の想定を上回る負担が生じる可能性があります。

上記のいずれかのように本株式譲渡が当社の想定通りに完了しない場合、又は本株式譲渡に伴う想定を上回る負担が生じた場合には、当行の事業戦略、財務状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、前連結会計年度末比10,001億円減少して、2,892,696億円となりました。主な内訳は、貸出金1,010,981億円、現金預け金878,628億円、有価証券665,412億円となっております。

負債の部につきましては、前連結会計年度末比15,896億円減少して、2,761,080億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金2,081,548億円となっております。

損益につきましては、経常利益は前年同期比2,860億円増加して6,027億円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比2,410億円増加して4,505億円となりました。

なお、報告セグメントの業績は次のとおりであります。

1 デジタルサービス部門

営業純益は前年同期比49億円増加して58億円となりました。

2 法人・リテール部門

営業純益は前年同期比106億円増加して61億円となりました。

3 コーポレートバンキング部門

営業純益は前年同期比48億円増加して831億円となりました。

4 グローバルコマーシャルバンキング部門

営業純益は前年同期比423億円減少して1,095億円となりました。

5 グローバルCIB部門

営業純益は前年同期比353億円増加して875億円となりました。

6 市場部門

営業純益は前年同期比1,554億円減少して1,279億円となりました。

7 その他部門

営業純益は前年同期比301億円増加して97億円となりました。

なお、当中間連結会計期間より、当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの事業本部の再編に伴い、当行グループも部門を再編しております。

再編後の部門に基づき作成した前中間連結会計期間のセグメント情報については「第5 経理の状況」中、1「中間連結財務諸表等」(1)「中間連結財務諸表」「注記事項」(セグメント情報等)に記載しております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前年同期比215,617億円収入が減少して19,526億円の収入となる一方、投資活動においては、前年同期比74,482億円支出が減少して13,250億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比2,677億円収入が減少して793億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比8,875億円増加して878,628億円となりました。

国際統一基準による連結総自己資本比率は15.81%となりました。

① 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は13,556億円で前年同期比1,155億円の減益となりました。国内・海外の別では国内が6,252億円で前年同期比1,067億円の減益、海外が8,346億円で前年同期比63億円の減益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	317,441	518,454	△24,299	811,596
	当中間連結会計期間	360,258	507,479	△22,704	845,033
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	421,460	833,949	△39,894	1,215,515
	当中間連結会計期間	455,395	657,428	△32,423	1,080,400
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	104,018	315,494	△15,594	403,918
	当中間連結会計期間	95,136	149,948	△9,718	235,366
役員取引等収支	前中間連結会計期間	176,016	209,953	△77,198	308,772
	当中間連結会計期間	180,035	243,254	△81,678	341,612
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	248,456	248,176	△98,801	397,831
	当中間連結会計期間	254,616	278,104	△102,076	430,644
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	72,439	38,222	△21,603	89,058
	当中間連結会計期間	74,580	34,849	△20,398	89,032
特定取引収支	前中間連結会計期間	23,383	74,806	1,011	99,202
	当中間連結会計期間	9,901	30,181	1,524	41,607
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	23,383	107,050	△31,232	99,202
	当中間連結会計期間	10,535	74,949	△40,540	44,944
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	32,244	△32,244	—
	当中間連結会計期間	633	44,768	△42,065	3,336
その他業務収支	前中間連結会計期間	215,133	37,807	△1,323	251,617
	当中間連結会計期間	75,078	53,728	△1,456	127,349
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	369,513	131,825	△85,303	416,035
	当中間連結会計期間	114,172	100,700	△41,779	173,092
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	154,380	94,018	△83,980	164,418
	当中間連結会計期間	39,093	46,971	△40,322	45,742

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

(i) 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前年同期比50,630億円増加して1,565,872億円となりました。利回りは0.02%上昇して0.58%となり、受取利息合計は4,553億円で前年同期比339億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比214,069億円増加して1,959,476億円となりました。利回りは0.02%低下して0.09%となり、支払利息合計は951億円で前年同期比88億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	151,524,178	421,460	0.55
	当中間連結会計期間	156,587,255	455,395	0.58
うち貸出金	前中間連結会計期間	67,116,641	267,968	0.79
	当中間連結会計期間	65,996,662	246,517	0.74
うち有価証券	前中間連結会計期間	47,859,239	131,217	0.54
	当中間連結会計期間	56,290,954	154,844	0.54
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	118,253	38	0.06
	当中間連結会計期間	57,479	22	0.07
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,040,704	△1,613	△0.10
	当中間連結会計期間	25,580	△23	△0.18
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	30,362,596	14,214	0.09
	当中間連結会計期間	31,852,075	15,629	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	174,540,636	104,018	0.11
	当中間連結会計期間	195,947,602	95,136	0.09
うち預金	前中間連結会計期間	145,136,593	11,580	0.01
	当中間連結会計期間	157,462,796	7,560	0.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,005,874	91	0.01
	当中間連結会計期間	1,193,502	102	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	650,077	△96	△0.02
	当中間連結会計期間	232,025	△44	△0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	8,248,097	15,472	0.37
	当中間連結会計期間	6,030,627	5,175	0.17
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	106	0	0.00
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	27,899,190	91,531	0.65
	当中間連結会計期間	35,338,736	80,676	0.45

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(ii) 海外

海外における資金運用／調達の様子は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前年同期比17,644億円減少して687,728億円となりました。利回りは0.45%低下して1.90%となり、受取利息合計は6,574億円で前年同期比1,765億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比28,427億円減少して697,129億円となりました。利回りは0.43%低下して0.42%となり、支払利息合計は1,499億円で前年同期比1,655億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	70,537,338	833,949	2.35
	当中間連結会計期間	68,772,865	657,428	1.90
うち貸出金	前中間連結会計期間	42,976,897	599,608	2.78
	当中間連結会計期間	38,540,949	463,112	2.39
うち有価証券	前中間連結会計期間	8,596,429	76,293	1.77
	当中間連結会計期間	8,914,858	74,932	1.67
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	614,222	2,643	0.85
	当中間連結会計期間	580,939	2,337	0.80
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,166,201	23,467	1.47
	当中間連結会計期間	3,216,651	9,822	0.60
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	594,957	3,392	1.13
	当中間連結会計期間	629,834	1,157	0.36
うち預け金	前中間連結会計期間	9,374,013	15,229	0.32
	当中間連結会計期間	11,617,859	11,498	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	72,555,756	315,494	0.86
	当中間連結会計期間	69,712,971	149,948	0.42
うち預金	前中間連結会計期間	44,647,770	153,765	0.68
	当中間連結会計期間	48,769,769	86,680	0.35
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,055,310	27,059	1.06
	当中間連結会計期間	4,957,604	6,974	0.28
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	311,046	1,199	0.76
	当中間連結会計期間	387,730	435	0.22
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	3,780,045	18,874	0.99
	当中間連結会計期間	3,310,699	3,247	0.19
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	30,771	343	2.22
	当中間連結会計期間	41,059	278	1.35
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	1,292,985	6,214	0.95
	当中間連結会計期間	680,906	484	0.14
うち借入金	前中間連結会計期間	2,722,463	25,482	1.86
	当中間連結会計期間	1,537,954	11,834	1.53

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(iii) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	222,061,516	△6,959,514	215,102,002	1,255,409	△39,894	1,215,515	1.12
	当中間連結会計期間	225,360,121	△6,419,549	218,940,572	1,112,823	△32,423	1,080,400	0.98
うち貸出金	前中間連結会計期間	110,093,539	△1,464,861	108,628,677	867,577	△9,830	857,746	1.57
	当中間連結会計期間	104,537,612	△1,267,774	103,269,837	709,630	△5,572	704,057	1.35
うち有価証券	前中間連結会計期間	56,455,668	△3,183,105	53,272,563	207,510	△25,066	182,444	0.68
	当中間連結会計期間	65,205,813	△3,183,718	62,022,095	229,777	△22,985	206,791	0.66
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	732,476	△54,508	677,967	2,682	△4	2,677	0.78
	当中間連結会計期間	638,419	△13,646	624,773	2,360	△2	2,358	0.75
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,206,906	—	6,206,906	21,854	—	21,854	0.70
	当中間連結会計期間	3,242,232	△16,404	3,225,828	9,799	16	9,816	0.60
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	594,957	—	594,957	3,392	—	3,392	1.13
	当中間連結会計期間	629,834	—	629,834	1,157	—	1,157	0.36
うち預け金	前中間連結会計期間	39,736,610	△1,591,043	38,145,566	29,444	△3,512	25,932	0.13
	当中間連結会計期間	43,469,934	△1,295,188	42,174,746	27,127	△1,376	25,750	0.12
資金調達勘定	前中間連結会計期間	247,096,393	△3,780,133	243,316,259	419,513	△15,594	403,918	0.33
	当中間連結会計期間	265,660,574	△3,261,246	262,399,327	245,085	△9,718	235,366	0.17
うち預金	前中間連結会計期間	189,784,364	△1,380,494	188,403,869	165,346	△2,668	162,677	0.17
	当中間連結会計期間	206,232,565	△1,103,122	205,129,443	94,241	△966	93,274	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,061,184	△1,440	6,059,744	27,150	—	27,150	0.89
	当中間連結会計期間	6,151,106	—	6,151,106	7,076	—	7,076	0.22
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	961,123	△156,888	804,235	1,102	△263	839	0.20
	当中間連結会計期間	619,755	△120,343	499,411	391	△156	234	0.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	12,028,143	—	12,028,143	34,346	—	34,346	0.56
	当中間連結会計期間	9,341,327	△16,404	9,324,922	8,422	13	8,436	0.18
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	30,877	—	30,877	343	—	343	2.21
	当中間連結会計期間	41,059	—	41,059	278	—	278	1.35
うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間	1,292,985	—	1,292,985	6,214	—	6,214	0.95
	当中間連結会計期間	680,906	—	680,906	484	—	484	0.14
うち借入金	前中間連結会計期間	30,621,654	△903,410	29,718,243	117,013	△10,946	106,067	0.71
	当中間連結会計期間	36,876,690	△680,931	36,195,759	92,510	△5,924	86,586	0.47

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③ 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が2,546億円で前年同期比61億円増収、役務取引等費用が745億円で前年同期比21億円増加した結果、役務取引等収支では前年同期比40億円増加して1,800億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が2,781億円で前年同期比299億円増収、役務取引等費用が348億円で前年同期比33億円減少した結果、役務取引等収支では前年同期比333億円増加して2,432億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年同期比328億円増加して3,416億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	248,456	248,176	△98,801	397,831
	当中間連結会計期間	254,616	278,104	△102,076	430,644
うち為替業務	前中間連結会計期間	70,642	6,455	△150	76,947
	当中間連結会計期間	82,881	6,476	△478	88,879
うちその他 商業銀行業務	前中間連結会計期間	97,676	106,351	△1,564	202,463
	当中間連結会計期間	91,674	127,529	△1,263	217,940
うち保証業務	前中間連結会計期間	20,981	16,197	△6,696	30,482
	当中間連結会計期間	20,892	15,343	△7,253	28,981
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	11,114	38,310	△32	49,391
	当中間連結会計期間	7,646	36,392	△25	44,013
役務取引等費用	前中間連結会計期間	72,439	38,222	△21,603	89,058
	当中間連結会計期間	74,580	34,849	△20,398	89,032
うち為替業務	前中間連結会計期間	15,667	6,235	△153	21,750
	当中間連結会計期間	16,065	6,419	△163	22,321

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

④ 国内・海外別特定取引の状況

(i) 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の特定取引収益は105億円で前年同期比128億円減収、特定取引費用は6億円で前年同期比6億円増加した結果、特定取引収支では前年同期比134億円減少して99億円となりました。海外の特定取引収益は749億円で前年同期比321億円減収、特定取引費用は447億円で前年同期比125億円増加した結果、特定取引収支では前年同期比446億円減少して301億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比575億円減少して416億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	23,383	107,050	△31,232	99,202
	当中間連結会計期間	10,535	74,949	△40,540	44,944
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	169	34,411	△11,155	23,425
	当中間連結会計期間	364	28,725	△29,090	—
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	687	163	—	850
	当中間連結会計期間	—	5	△5	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	20,832	72,475	△20,070	73,237
	当中間連結会計期間	9,717	46,218	△11,443	44,492
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	1,694	0	△7	1,688
	当中間連結会計期間	453	—	△0	452
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	32,244	△32,244	—
	当中間連結会計期間	633	44,768	△42,065	3,336
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	11,155	△11,155	—
	当中間連結会計期間	—	29,303	△29,090	212
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	633	2,495	△5	3,124
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	21,081	△21,081	—
	当中間連結会計期間	—	12,968	△12,968	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	7	△7	—
	当中間連結会計期間	—	0	△0	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(ii) 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の国内の特定取引資産は前年同期比3,463億円減少して37,479億円、特定取引負債は前年同期比2,046億円減少して14,583億円となりました。海外の特定取引資産は前年同期比136億円減少して28,355億円、特定取引負債は前年同期比2,746億円減少して11,579億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	4,094,269	2,849,238	△48,427	6,895,079
	当中間連結会計期間	3,747,952	2,835,552	△42,778	6,540,726
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	43,816	1,158,211	△45	1,201,982
	当中間連結会計期間	74,624	1,527,499	—	1,602,123
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	868	—	868
	当中間連結会計期間	—	1,984	—	1,984
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	65,221	4,287	—	69,509
	当中間連結会計期間	64,770	1,804	—	66,574
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	3,839	—	—	3,839
	当中間連結会計期間	3,060	0	—	3,060
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	1,681,853	1,685,870	△48,382	3,319,342
	当中間連結会計期間	1,413,798	1,304,264	△42,778	2,675,284
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	2,299,536	—	—	2,299,536
	当中間連結会計期間	2,191,699	—	—	2,191,699
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,662,988	1,432,612	△49,984	3,045,616
	当中間連結会計期間	1,458,324	1,157,926	△39,612	2,576,637
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	314,513	—	314,513
	当中間連結会計期間	—	345,989	—	345,989
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	31	1,373	—	1,405
	当中間連結会計期間	0	3,985	—	3,986
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1,540	—	—	1,540
	当中間連結会計期間	3,060	0	—	3,060
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	1,661,416	1,116,725	△49,984	2,728,157
	当中間連結会計期間	1,455,263	807,951	△39,612	2,223,601
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	147,378,827	45,486,386	△1,461,780	191,403,433
	当中間連結会計期間	155,714,664	47,122,095	△1,228,902	201,607,857
うち流動性預金	前中間連結会計期間	114,134,695	26,000,862	△591,322	139,544,236
	当中間連結会計期間	122,156,820	30,921,650	△573,836	152,504,634
うち定期性預金	前中間連結会計期間	25,795,696	19,409,191	△835,410	44,369,477
	当中間連結会計期間	25,047,739	16,150,363	△645,942	40,552,160
うちその他	前中間連結会計期間	7,448,435	76,332	△35,047	7,489,720
	当中間連結会計期間	8,510,104	50,081	△9,123	8,551,062
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,055,585	5,088,171	△1,440	6,142,316
	当中間連結会計期間	1,238,277	5,308,708	—	6,546,985
総合計	前中間連結会計期間	148,434,413	50,574,557	△1,463,220	197,545,750
	当中間連結会計期間	156,952,942	52,430,803	△1,228,902	208,154,843

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

(i) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	64,609,298	100.00	63,028,279	100.00
製造業	12,642,972	19.57	11,423,987	18.13
建設業	714,801	1.11	674,962	1.07
卸売業、小売業	6,813,629	10.54	6,638,277	10.53
金融業、保険業	6,512,791	10.08	7,229,250	11.47
不動産業、物品賃貸業	11,356,488	17.58	11,177,151	17.73
各種サービス業	3,088,608	4.78	2,940,067	4.67
その他	23,480,007	36.34	22,944,584	36.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	40,359,835	100.00	38,069,868	100.00
政府等	498,941	1.23	438,249	1.15
金融機関	8,551,169	21.19	9,625,544	25.28
その他	31,309,724	77.58	28,006,074	73.57
合計	104,969,134	—	101,098,148	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(ii) 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	ラオス	23,022
	アンゴラ	1,035
	モンゴル	248
	パキスタン	2
	エクアドル	0
	合計	24,309
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
当中間連結会計期間	ラオス	15,732
	エチオピア	6,271
	ミャンマー	4,576
	モンゴル	259
	アンゴラ	200
	パキスタン	9
	スリランカ	5
	合計	27,056
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	29,962,765	817,498	—	30,780,263
	当中間連結会計期間	32,091,337	820,580	—	32,911,917
地方債	前中間連結会計期間	3,318,220	—	—	3,318,220
	当中間連結会計期間	3,920,346	—	—	3,920,346
社債	前中間連結会計期間	3,694,897	—	—	3,694,897
	当中間連結会計期間	3,624,518	—	—	3,624,518
株式	前中間連結会計期間	4,139,046	—	△44,855	4,094,191
	当中間連結会計期間	4,764,592	—	△30,106	4,734,486
その他の証券	前中間連結会計期間	14,859,149	7,785,041	△3,133,920	19,510,270
	当中間連結会計期間	16,179,271	8,298,426	△3,127,755	21,349,942
合計	前中間連結会計期間	55,974,078	8,602,540	△3,178,775	61,397,842
	当中間連結会計期間	60,580,066	9,119,006	△3,157,861	66,541,211

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.81
2. 連結Tier1比率(5/7)	13.69
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	12.05
4. 連結における総自己資本の額	149,159
5. 連結におけるTier1資本の額	129,208
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	113,741
7. リスク・アセットの額	943,141
8. 連結総所要自己資本額	75,451

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2021年9月30日
連結レバレッジ比率	5.48

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	15.32
2. 単体Tier1比率(5/7)	13.31
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	11.47
4. 単体における総自己資本の額	123,417
5. 単体におけるTier1資本の額	107,234
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	92,363
7. リスク・アセットの額	805,218
8. 単体総所要自己資本額	64,417

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2021年9月30日
単体レバレッジ比率	5.33

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,577	1,205
危険債権	3,452	4,204
要管理債権	2,600	2,814
正常債権	953,452	931,679

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、連結業務粗利益が、その他業務収支の減少を主因に前中間連結会計期間比1,160億円減少、営業経費が、前中間連結会計期間比51億円減少したことにより、前中間連結会計期間比1,109億円減少して4,487億円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年度計上した与信関係費用の戻り益を主因に、前中間連結会計期間比2,410億円増加して4,505億円となりました。

当中間連結会計期間における主な項目は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
資金運用収益 ①	12,155	10,804	△1,351
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ②	4,039	2,353	△1,685
信託報酬 ③	62	58	△4
うち信託勘定償却 ④	—	—	—
役務取引等収益 ⑤	3,978	4,306	328
役務取引等費用 ⑥	890	890	△0
特定取引収益 ⑦	992	449	△542
特定取引費用 ⑧	—	33	33
その他業務収益 ⑨	4,160	1,730	△2,429
その他業務費用 ⑩	1,644	457	△1,186
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩) ⑪	14,774	13,614	△1,160
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	9,178	9,127	△51
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前=⑪+④-⑫) ⑬	5,596	4,487	△1,109
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑭	865	—	△865
連結業務純益(=⑬-⑭-⑮) ⑯	4,731	4,487	△244
その他経常収益 ⑰	1,059	2,536	1,476
うち貸倒引当金戻入益	—	519	519
うち償却債権取立益	200	292	91
うち株式等売却益	529	1,232	702
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑱	0	0	△0
営業経費(臨時費用) ⑲	147	△55	△202
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑳	2,476	1,051	△1,425
うち与信関係費用	1,584	378	△1,205
うち株式等売却損	201	139	△61
うち株式等償却	84	41	△42
臨時損益(=⑰-⑱-⑲-⑳) ㉑	△1,564	1,540	3,104
経常利益	3,167	6,027	2,860
特別損益	△72	352	425
うち減損損失	△164	△176	△11
税金等調整前中間純利益	3,094	6,379	3,285
法人税等合計	926	1,663	736
中間純利益	2,167	4,716	2,548
非支配株主に帰属する中間純利益	73	211	138
親会社株主に帰属する中間純利益	2,094	4,505	2,410

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

連結業務粗利益は、前中間連結会計期間比1,160億円減少して13,614億円となりました。

資金運用収支は、貸出金の残高減少・利回り低下を主因とした資金運用収益の減少を、外貨調達コストの削減による資金調達費用の減少が上回ったことで、前中間連結会計期間比334億円増加して8,450億円となりました。

役務取引等収支は、国内外の事務手数料や金融商品仲介手数料の増加を主因に、前中間連結会計期間比328億円増加して3,416億円となりました。

特定取引収支は、前中間連結会計期間比575億円減少して416億円、その他業務収支は、前中間連結会計期間比1,242億円減少して1,273億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、前中間連結会計期間比51億円減少して9,127億円となりました。

連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前中間連結会計期間比1,109億円減少して4,487億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
資金運用収支	8,115	8,450	334
資金運用収益	① 12,155	10,804	△1,351
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	② 4,039	2,353	△1,685
信託報酬	③ 62	58	△4
うち信託勘定償却	④ —	—	—
役務取引等収支	3,087	3,416	328
役務取引等収益	⑤ 3,978	4,306	328
役務取引等費用	⑥ 890	890	△0
特定取引収支	992	416	△575
特定取引収益	⑦ 992	449	△542
特定取引費用	⑧ —	33	33
その他業務収支	2,516	1,273	△1,242
その他業務収益	⑨ 4,160	1,730	△2,429
その他業務費用	⑩ 1,644	457	△1,186
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪ 14,774	13,614	△1,160
営業経費(臨時費用控除後)	⑫ 9,178	9,127	△51
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑪+④-⑫)	5,596	4,487	△1,109

(ii) 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、一般貸倒引当金繰入や与信関係費用の減少と貸倒引当金戻入益の増加により、前中間連結会計期間比2,735億円減少して486億円の戻りとなりました。

	前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	—	—	—
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益 ②	—	519	519
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益 ③	—	53	53
その他経常収益のうち償却債権取立益 ④	200	292	91
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ⑤	865	—	△865
その他経常費用のうち与信関係費用 ⑥	1,584	378	△1,205
貸出金償却	487	336	△150
個別貸倒引当金繰入額	1,095	—	△1,095
その他の与信関係費用	1	42	40
与信関係費用総額 (=①-②-③-④+⑤+⑥)	2,248	△486	△2,735
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	5,596	4,487	△1,109
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	3,347	4,974	1,626

(iii) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前中間連結会計期間比807億円増加して1,051億円となりました。

株式等売却益は前中間連結会計期間比702億円増加して1,232億円、株式等売却損は前中間連結会計期間比61億円減少して139億円、株式等償却は前中間連結会計期間比42億円減少して41億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
株式等関係損益	243	1,051	807
その他経常収益のうち株式等売却益	529	1,232	702
その他経常費用のうち株式等売却損	201	139	△61
その他経常費用のうち株式等償却	84	41	△42

② 財政状態の分析

(i) 貸出金

貸出金は、国内外で減少し、前連結会計年度末比28,124億円減少して1,010,981億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
貸出金残高(末残)	1,039,105	1,010,981	△28,124
うち住宅ローン [単体]	140,934	138,988	△1,946
うち海外支店 [単体]	224,117	212,205	△11,912
うち海外子会社 [MUAH]	83,614	85,694	2,080
うち海外子会社 [アユタヤ銀行]	46,701	46,646	△55
うち海外子会社 [MUF Gバンク (ヨーロッパ)]	9,204	8,115	△1,088
うち海外子会社 [バンクダナモン]	8,851	8,783	△67

○リスク管理債権の状況

当行グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比384億円減少して11,218億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比0.00ポイント減少して1.10%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が前連結会計年度末比6億円減少、延滞債権額が前連結会計年度末比223億円減少、3ヵ月以上延滞債権額が前連結会計年度末比78億円減少、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比75億円減少しております。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)	
リスク管理債権	破綻先債権額	413	406	△6
	延滞債権額	7,422	7,199	△223
	3ヵ月以上延滞債権額	185	106	△78
	貸出条件緩和債権額	3,582	3,506	△75
	合計	11,603	11,218	△384

貸出金残高(末残)	1,039,105	1,010,981	△28,124
-----------	-----------	-----------	---------

	前連結 会計年度 (A)	当中間連結 会計期間 (B)	前連結 会計年度比 (B-A)	
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.03%	0.04%	0.00%
	延滞債権額	0.71%	0.71%	△0.00%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01%	0.01%	△0.00%
	貸出条件緩和債権額	0.34%	0.34%	0.00%
	合計	1.11%	1.10%	△0.00%

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
国内	5,060	5,056	△3
海外	6,543	6,161	△381
アジア	2,948	2,923	△24
インドネシア	504	386	△118
シンガポール	441	448	6
タイ	1,490	1,555	64
香港	8	—	△8
中国	1	1	△0
その他	502	532	30
米州	2,247	2,047	△200
欧州、中近東他	1,347	1,190	△156
合計	11,603	11,218	△384

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
国内	5,060	5,056	△3
製造業	1,085	934	△151
建設業	78	73	△5
卸売業、小売業	1,037	968	△68
金融業、保険業	42	51	8
不動産業、物品賃貸業	518	482	△36
各種サービス業	837	1,285	447
その他	183	177	△5
消費者	1,276	1,084	△191
海外	6,543	6,161	△381
金融機関	106	105	△0
商工業	5,284	4,813	△470
その他	1,152	1,241	89
合計	11,603	11,218	△384

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比339億円減少して8,224億円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末比0.00ポイント減少して0.87%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が272億円減少、危険債権が57億円増加、要管理債権が124億円減少しております。

当中間連結会計期間末の開示債権の保全状況は、開示債権合計8,224億円に対し、貸倒引当金による保全が1,981億円、担保・保証等による保全が4,301億円であり、開示債権全体の保全率は76.40%となっております。

金融再生法開示債権

[単体]

債権区分	開示残高 (億円) (A)	貸倒引当金 (億円) (B)	うち担保・ 保証等による 保全額 (億円) (C)	非保全部分に 対する引当率 (B) /[A)-(C)]	保全率 [(B)+(C)] /(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,205 (1,477)	145 (200)	1,059 (1,277)	100.00% (100.00%)	100.00% (100.00%)
危険債権	4,204 (4,146)	1,164 (1,212)	2,259 (2,106)	59.86% (59.43%)	81.43% (80.03%)
要管理債権	2,814 (2,938)	671 (699)	983 (1,312)	36.66% (43.03%)	58.78% (68.47%)
小計	8,224 (8,563)	1,981 (2,113)	4,301 (4,695)	50.52% (54.64%)	76.40% (79.51%)
正常債権	931,679 (960,931)	—	—	—	—
合計	939,903 (969,495)	—	—	—	—
開示債権比率	0.87% (0.88%)	—	—	—	—

(注) 上段は当中間連結会計期間の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度の計数を記載しております。

(ii) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比27,998億円増加して665,412億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
有価証券	637,413	665,412	27,998
国債	321,167	329,119	7,951
地方債	37,062	39,203	2,141
社債	36,818	36,245	△573
株式	45,825	47,344	1,518
その他の証券	196,538	213,499	16,960

(注) 「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(iii) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比732億円減少して△6,445億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
繰延税金資産の純額	△5,712	△6,445	△732

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(単体)

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
繰延税金資産	5,131	4,672	△458
貸倒引当金	1,995	1,706	△289
有価証券有税償却	3,812	3,761	△50
その他有価証券評価差額金	37	42	5
退職給付引当金	923	895	△27
偶発損失引当金	200	196	△4
減価償却費及び減損損失	445	437	△7
土地合併減価調整	251	239	△11
その他	1,623	1,531	△91
評価性引当額(△)	4,158	4,139	△18
繰延税金負債	9,684	10,076	392
その他有価証券評価差額金	7,448	7,814	365
繰延ヘッジ損益	736	708	△28
合併時所有価証券時価引継	525	518	△7
退職給付信託設定益	454	454	△0
その他	518	582	63
繰延税金資産の純額	△4,552	△5,404	△851

(iv) 預金

預金は、前連結会計年度末比9,298億円減少して2,016,078億円となりました。

国内個人預金[単体]が17,766億円増加、国内法人預金その他[単体]が24,128億円減少、海外支店[単体]は11,705億円減少しました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
預金	2,025,377	2,016,078	△9,298
うち国内個人預金 [単体]	782,775	800,541	17,766
うち国内法人預金その他 [単体]	780,033	755,905	△24,128
うち海外支店 [単体]	258,521	246,815	△11,705

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

(v) 純資産の部

純資産の部合計は、利益剰余金の増加を主因に、前連結会計年度末比5,895億円増加して131,615億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比453億円増加して19,529億円となりました。また非支配株主持分は、前連結会計年度末比218億円増加して4,382億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
純資産の部合計	125,719	131,615	5,895
うち資本金	17,119	17,119	—
うち資本剰余金	36,718	36,692	△25
うち利益剰余金	49,786	53,501	3,715
うち自己株式	△6,457	△6,457	—
うちその他有価証券評価差額金	19,076	19,529	453
うち非支配株主持分	4,164	4,382	218

③ 連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本の額は、前連結会計年度末比2,854億円増加の149,159億円となりました。

リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比29,252億円減少して943,141億円となりました。

この結果、連結総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.76ポイント増加して15.81%、連結Tier1比率は、前連結会計年度末比0.93ポイント増加して13.69%、連結普通株式等Tier1比率は、前連結会計年度末比0.88ポイント増加して12.05%となりました。

		前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
総自己資本の額	①	146,304	149,159	2,854
Tier1資本の額	②	124,113	129,208	5,094
普通株式等Tier1資本の額	③	108,653	113,741	5,088
リスク・アセットの額	④	972,393	943,141	△29,252
総自己資本比率	①/④	15.04%	15.81%	0.76%
Tier1比率	②/④	12.76%	13.69%	0.93%
普通株式等Tier1比率	③/④	11.17%	12.05%	0.88%

(注) 総自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

④ キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

⑤ 事業部門別収益

当中間連結会計期間の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりです。

[各事業部門の主な担当業務]

デジタルサービス部門	:	非対面取引中心の個人、法人に対する金融サービスの提供、全社的なデジタルトランスフォーメーションの推進
法人・リテール部門	:	国内の個人、法人に対する金融サービスの提供
コーポレートバンキング部門	:	国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルコマースバンキング部門	:	海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
グローバルC I B部門	:	非日系大企業に対する金融サービスの提供
市場部門	:	顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務
その他部門	:	上記部門に属さない管理業務等

(億円)	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマースバンキング部門	グローバルC I B部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門(注2)	合計
業務粗利益	1,470	1,601	2,062	3,768	2,179	11,082	1,799	304	13,186
単体	1,331	1,473	1,799	8	1,557	6,171	1,400	322	7,894
金利収支	1,100	763	954	8	731	3,558	741	496	4,796
非金利収支	231	710	845	—	826	2,612	659	△174	3,097
子会社	138	127	263	3,759	621	4,911	398	△18	5,291
経費	1,411	1,539	1,231	2,672	1,303	8,158	520	206	8,885
営業純益(注1)	58	61	831	1,095	875	2,923	1,279	97	4,300

(注) 1 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。

行内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

2 その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入、及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

(i) デジタルサービス部門

新型コロナウイルス感染症拡大が継続する中、消費需要の減退に伴いカードローン等の資金収益が減少した一方、住宅ローン関連の手数料収益が増加し、粗利益は前年を上回りました。

(ii) 法人・リテール部門

外貨金利低下による預金資金収益の減少トレンドは継続も、ソリューション収益の伸張や運用商品収益の増加により、粗利益は前年を上回りました。

(iii) コーポレートバンキング部門

新型コロナウイルス感染症拡大に関連した顧客企業支援等に伴い昨年増加したソリューション収益が剥落した一方、利鞘改善を中心とした貸出資金収益の増加した結果、粗利益は前年を上回りました。

(iv) グローバルコマースバンキング部門

アジアを中心とした新型コロナウイルス感染症拡大における顧客の経済活動低下により、粗利益は前年を下回りました。

(v) グローバルC I B部門

手数料収益の増加と貸出の利鞘改善による金利収益の増加により、粗利益は前年を上回りました。

(vi) 市場部門

有価証券の利固めを機動的に実施した昨年の反動を主因に、粗利益は前年を下回りました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) MUFG Union Bank株式の譲渡契約締結及びU. S. Bancorp株式の取得

当行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUF G」という。)の連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(以下、「MUAH」という。)は、2021年9月21日、同社が保有するMUFG Union Bank, N.A. (以下、「MUB」という。)の全株式をU. S. Bancorp(以下、「USB」という。)に譲渡する株式譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)契約を締結いたしました。

なお、本株式譲渡の実行は、関係当局の承認等が条件となり、2022年1～6月中の完了を予定しております。

また、当行及びMUF Gは、本株式譲渡の対価として、現金に加えUSBの発行済株式の約2.9%を受領するとともに、今後USBとの間で業務提携契約に向けて議論してまいります。

① 本株式譲渡の背景・意義

当行及びMUF Gは、かねてより米国におけるリージョナルバンク事業をグループ戦略における重要な事業と位置付けてまいりました。一方で、MUBを取り巻く事業環境は、デジタル化対応によるIT投資の必要性などにより、競争力の維持・強化には一定のスケールが求められる状況です。

こうした状況に鑑み、当行及びMUF Gは、MUBをより強固な事業基盤を有する米国大手銀行USBに譲渡することが、お客さま及びコミュニティーに対してより質の高い金融サービスを提供することに繋がり、MUBの潜在的なフランチャイズ・バリューを実現するために最適な選択肢であると判断しました。また、当行及びMUF Gにとって現中期経営計画で掲げている経営資源の最適配置の観点から、米国においては、MUBを売却し、法人取引を中心とした事業ポートフォリオヘシフトすることが、資本効率を高め株主価値の最大化に資するとの結論にいたしました。

② 本株式譲渡に伴うお客さまとの取引の移管

当行及びMUF GがUSBに対して本株式譲渡を通じて譲渡するMUBの事業には、MUBが現在営んでいるグローバルCIB(以下、「GCIB」という。)事業、GCIBに関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等に関する資産・負債等は含まず、これらの事業及び資産・負債等(これらの事業に属するお客さまとの取引を含みます)は、本株式譲渡に先立って、当行の米国内支店又は関連会社に移管する予定です(本株式譲渡に加えて、これらの事業及び資産・負債等の当行の米国内支店又は関連会社への移管を含めた一連の取引を以下、「本取引」という。)

③U. S. Bancorpの概要

(i) 名称	U. S. Bancorp
(ii) 所在地	800 Nicollet Mall Minneapolis, Minnesota
(iii) 代表者の役職・氏名	Andrew Cecere, Chairman, President & Chief Executive Officer
(iv) 事業内容	銀行持株会社
(v) 資本金	21百万米ドル(2021年6月30日現在)
(vi) 設立年月日	1863年7月13日

④ 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式数及び議決権所有割合の状況

(i) 異動前の所有株式数	40,305,115株 (議決権の数：40,305,115個) (議決権所有割合：100%)
(ii) 譲渡株式数	40,305,115株 (議決権の数：40,305,115個)
(iii) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)

⑤ 本取引の概要

(i) 本取引の対象となる事業の概要

(イ) 対象となる事業：MUBにおけるリテール及びコマース・バンキング事業

(ロ) 対象とならない事業及び資産・負債：G C I B事業、G C I Bに関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等に関する資産・負債等

(ii) 取引総額・取引対価

(イ) 本取引の取引総額は約176億米ドルとなる見込みです。内訳は、本株式譲渡においてU S Bが支払う取引対価として約80億米ドル、及び本株式譲渡実行前にMUBが予定している配当又は自己株式取得額として約96億米ドル^{*1、2}となる見込みです。

(ロ) 本株式譲渡においてU S Bが支払う取引対価は、MUBの本株式譲渡実行時の有形純資産簿価に、17.5億米ドルを加えた額となります。

(ハ) 本株式譲渡の取引対価はMUB株式の売主となる MUAHに対して、現金とU S B株式を組み合わせで支払われます。

*1 本株式譲渡の実行時までのMUBの業績等に応じて変動します。なお、MUBは売却前の配当又は自己株式取得額約96億米ドルのうち一部について、2021年中の実施を検討しております。

*2 売却前の配当又は自己株式取得額約96億米ドルのうち、一部は移管の対象となるG C I B事業等に活用する予定です。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完了した新設、増改築等の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	名古屋ビル	愛知県 名古屋市中区	本部ビル・営業店建替	5,223	48,671	2021年7月

(注) 当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更のあったものは次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	—	—	拡充	次世代WEBチャネル構築	(変更前) 23,904 (変更後) 23,992	23,850	自己資金	2017年10月	(変更前) 2022年5月 (変更後) 2022年8月
当行	—	—	新設	グローバル金融犯罪コンプライアンス 関連システム開発	11,484	12,234	自己資金	2017年5月	(変更前) 2021年8月 (変更後) 2021年11月
当行	—	—	新設	決算プロセス高度化プロジェクト	10,502	10,757	自己資金	2016年10月	(変更前) 2022年3月 (変更後) 2021年12月
当行	—	—	拡充・ 更改	SWIFT電文送受信のための新決済シ ステム導入	(変更前) 10,672 (変更後) 9,298	4,004	自己資金	2018年11月	2022年11月
Bank of Ayudhya Public Company Limited	Krungsri Rama 3 Tower	タイ王国 バンコク 都	新設	本部ビル新設	13,948	5,055	自己資金	2019年3月	(変更前) 2022年6月 (変更後) 2022年9月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

3 当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当中間連結会計期間中に、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	33,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第六種優先株式	1,000,000
第七種優先株式	177,000,000
第1回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第2回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第3回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第4回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第1回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第2回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第3回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第4回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
計	34,157,700,000

(注) 1 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第十種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,350,038,122	同左	—	(注)1、2、3
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第六種優先株式	1,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第七種優先株式	177,000,000	同左	—	(注)1、2、4
計	12,707,738,122	同左	—	—

(注) 1 普通株式、各優先株式いずれも、単元株式数は1,000株であり、定款において会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。

- 2 普通株式と各優先株式では、財務政策上の柔軟性を確保するために議決権などの内容が異なっております。
- 3 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
- 4 各優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第二種優先株式	1株につき年60円
第四種優先株式	1株につき年18円60銭
第六種優先株式	1株につき年210円90銭
第七種優先株式	1株につき年115円

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④ 優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

第二種優先株式	1株につき30円
第四種優先株式	1株につき9円30銭
第六種優先株式	1株につき105円45銭
第七種優先株式	1株につき57円50銭

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第二種優先株式	1株につき2,500円
第四種優先株式	1株につき2,000円
第六種優先株式	1株につき5,700円
第七種優先株式	1株につき2,500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の取締役会の決議又は株主総会の決議がある時までは議決権を有する。

(4) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	—	12,707,738	—	1,711,958	—	1,711,958

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(注) 当行は、第一回第二種優先株式100,000千株、第一回第四種優先株式79,700千株、第一回第六種優先株式1,000千株及び第一回第七種優先株式177,000千株の計357,700千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	2021年9月30日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式 100,000,000	—	1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
	第一回第四種優先株式 79,700,000	—	
	第一回第六種優先株式 1,000,000	—	
	第一回第七種優先株式 177,000,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,350,038,000	12,350,038	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 122	—	—
発行済株式総数	12,707,738,122	—	—
総株主の議決権	—	12,350,038	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式のうち、第一回第二種優先株式100,000,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株、第一回第六種優先株式1,000,000株及び第一回第七種優先株式177,000,000株は自己株式であります。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 (コーポレートバンキング部門長)	取締役専務執行役員 (コーポレートバンキング部門長 兼 会長行室担当)	林 尚 見	2021年7月1日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。
- 3 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
資産の部				
現金預け金	※7	86,975,271	※7	87,862,811
コールローン及び買入手形		725,672		488,501
買現先勘定	※2	3,250,944	※2	3,070,283
債券貸借取引支払保証金	※2	662,574	※2	666,980
買入金銭債権		3,682,067		3,530,369
特定取引資産	※7	6,742,484	※7	6,540,726
金銭の信託		38,904		38,067
有価証券	※1, ※7, ※14	63,741,342	※1, ※7, ※14	66,541,211
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	103,910,554	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	101,098,148
外国為替	※2	1,795,513	※2	1,767,790
その他資産	※7	9,306,949	※7	7,678,620
有形固定資産	※10, ※11	987,906	※10, ※11	979,833
無形固定資産		849,364		840,668
退職給付に係る資産		781,492		814,136
繰延税金資産		92,668		106,532
支払承諾見返		7,713,068		8,118,427
貸倒引当金		△987,044		△873,503
資産の部合計		290,269,735		289,269,608
負債の部				
預金	※7	202,537,751	※7	201,607,857
譲渡性預金		6,219,043		6,546,985
コールマネー及び売渡手形		302,069		292,249
売現先勘定	※7	8,937,944	※7	9,647,001
債券貸借取引受入担保金	※7	89,175	※7	73,070
コマーシャル・ペーパー		883,258		675,866
特定取引負債	※7	3,194,068	※7	2,576,637
借入金	※7, ※8, ※12	36,814,266	※7, ※8, ※12	35,424,619
外国為替	※2	2,248,044	※2	2,047,927
社債	※7, ※13	2,504,821	※7, ※13	2,374,541
その他負債	※7	5,261,413	※7	5,655,803
賞与引当金		49,450		37,751
役員賞与引当金		894		675
株式給付引当金		4,788		3,394
退職給付に係る負債		79,511		83,803
役員退職慰労引当金		456		374
ポイント引当金		11,714		11,729
偶発損失引当金	※15	84,337	※15	84,813
繰延税金負債		663,935		751,063
再評価に係る繰延税金負債	※10	97,744	※10	93,475
支払承諾		7,713,068		8,118,427
負債の部合計		277,697,759		276,108,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,671,803	3,669,242
利益剰余金	4,978,691	5,350,198
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	9,716,753	10,085,699
その他有価証券評価差額金	1,907,639	1,952,974
繰延ヘッジ損益	188,194	176,490
土地再評価差額金	※10 190,008	※10 180,336
為替換算調整勘定	4,532	191,924
退職給付に係る調整累計額	148,384	135,816
その他の包括利益累計額合計	2,438,760	2,637,543
非支配株主持分	416,462	438,293
純資産の部合計	12,571,975	13,161,537
負債及び純資産の部合計	290,269,735	289,269,608

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
経常収益	2,240,862	1,988,595
資金運用収益	1,215,515	1,080,400
(うち貸出金利息)	857,746	704,057
(うち有価証券利息配当金)	182,444	206,791
信託報酬	6,289	5,847
役務取引等収益	397,831	430,644
特定取引収益	99,202	44,944
その他業務収益	416,035	173,092
その他経常収益	※1 105,987	※1 253,666
経常費用	1,924,162	1,385,849
資金調達費用	403,923	235,370
(うち預金利息)	162,677	93,274
役務取引等費用	89,058	89,032
特定取引費用	—	3,336
その他業務費用	164,418	45,742
営業経費	※2 932,548	※2 907,187
その他経常費用	※3 334,213	※3 105,179
経常利益	316,700	602,746
特別利益	12,653	56,278
固定資産処分益	12,653	14,509
子会社株式売却益	—	4,295
関連会社株式売却益	—	29,053
持分変動利益	—	8,419
特別損失	19,953	21,063
固定資産処分損	3,474	3,388
減損損失	16,478	17,674
税金等調整前中間純利益	309,400	637,961
法人税、住民税及び事業税	145,457	110,670
法人税等調整額	△52,807	55,651
法人税等合計	92,650	166,322
中間純利益	216,749	471,638
非支配株主に帰属する中間純利益	7,308	21,119
親会社株主に帰属する中間純利益	209,441	450,519

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	216,749	471,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	301,638	44,299
繰延ヘッジ損益	29,181	△12,013
為替換算調整勘定	△128,191	184,930
退職給付に係る調整額	6,613	△12,441
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,884	9,856
その他の包括利益合計	206,357	214,631
中間包括利益	423,107	686,270
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	422,046	658,975
非支配株主に係る中間包括利益	1,061	27,294

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,674,512	5,076,746	△645,700	9,817,517
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△116,805		△116,805
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	1,711,958	3,674,512	4,959,940	△645,700	9,700,711
当中間期変動額					
剰余金の配当			△139,678		△139,678
親会社株主に帰属する中間純利益			209,441		209,441
土地再評価差額金の取崩			7,714		7,714
持分法の適用範囲の変動			△104		△104
連結子会社持分の増減		△2,709			△2,709
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△2,709	77,373	—	74,664
当中間期末残高	1,711,958	3,671,803	5,037,314	△645,700	9,775,376

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,485,339	313,523	202,845	127,868	△88,678	2,040,899	427,088	12,285,505
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額							△25,608	△142,414
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	1,485,339	313,523	202,845	127,868	△88,678	2,040,899	401,480	12,143,091
当中間期変動額								
剰余金の配当								△139,678
親会社株主に帰属する中間純利益								209,441
土地再評価差額金の取崩								7,714
持分法の適用範囲の変動								△104
連結子会社持分の増減								△2,709
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	298,560	27,226	△7,714	△120,541	6,345	203,875	3,672	207,548
当中間期変動額合計	298,560	27,226	△7,714	△120,541	6,345	203,875	3,672	282,212
当中間期末残高	1,783,899	340,750	195,131	7,326	△82,332	2,244,775	405,152	12,425,304

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,671,803	4,978,691	△645,700	9,716,753
会計方針の変更による 累積的影響額			△134		△134
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,711,958	3,671,803	4,978,556	△645,700	9,716,618
当中間期変動額					
剰余金の配当			△88,549		△88,549
親会社株主に帰属する 中間純利益			450,519		450,519
土地再評価差額金の取崩			9,672		9,672
連結子会社持分の増減		△2,560			△2,560
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△2,560	371,642	—	369,081
当中間期末残高	1,711,958	3,669,242	5,350,198	△645,700	10,085,699

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,907,639	188,194	190,008	4,532	148,384	2,438,760	416,462	12,571,975
会計方針の変更による 累積的影響額							△14	△149
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,907,639	188,194	190,008	4,532	148,384	2,438,760	416,447	12,571,826
当中間期変動額								
剰余金の配当								△88,549
親会社株主に帰属する 中間純利益								450,519
土地再評価差額金の取崩								9,672
連結子会社持分の増減								△2,560
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	45,335	△11,704	△9,672	187,391	△12,567	198,783	21,845	220,629
当中間期変動額合計	45,335	△11,704	△9,672	187,391	△12,567	198,783	21,845	589,710
当中間期末残高	1,952,974	176,490	180,336	191,924	135,816	2,637,543	438,293	13,161,537

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	309,400	637,961
減価償却費	117,076	116,242
減損損失	16,478	17,674
のれん償却額	3,112	3,180
持分法による投資損益 (△は益)	△9,646	△13,580
貸倒引当金の増減 (△)	117,589	△125,146
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18,994	△11,873
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△180	△249
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△706	△1,393
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△21,101	△27,649
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,249	2,969
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△35	△81
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	212	△6
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	3,963	△401
資金運用収益	△1,215,515	△1,080,400
資金調達費用	403,923	235,370
有価証券関係損益 (△)	△229,995	△210,772
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	27,188	897
為替差損益 (△は益)	367,202	△18,840
固定資産処分損益 (△は益)	△9,179	△11,120
特定取引資産の純増 (△) 減	1,141,177	323,626
特定取引負債の純増減 (△)	△316,192	△648,943
約定済未決済特定取引調整額	△202,831	352,583
貸出金の純増 (△) 減	△56,312	3,475,752
預金の純増減 (△)	14,274,348	△1,874,441
譲渡性預金の純増減 (△)	550,687	317,586
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	4,633,105	△1,717,436
コールローン等の純増 (△) 減	8,407,180	714,164
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	119,553	40,918
コールマネー等の純増減 (△)	△4,566,108	499,393
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△375,680	△207,551
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△19,079	△21,556
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	16,481	38,682
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△406,397	△201,544
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△126,294	△139,623
資金運用による収入	1,259,475	1,115,243
資金調達による支出	△441,971	△243,811
その他	△155,909	739,630
小計	23,598,272	2,075,452
法人税等の支払額	△90,254	△124,512
法人税等の還付額	6,391	1,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,514,410	1,952,656

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△49,541,917	△45,288,463
有価証券の売却による収入	22,068,376	34,156,560
有価証券の償還による収入	18,803,090	9,888,902
金銭の信託の増加による支出	△6,683	△8,980
金銭の信託の減少による収入	9,157	8,980
有形固定資産の取得による支出	△37,486	△34,211
無形固定資産の取得による支出	△83,940	△87,556
有形固定資産の売却による収入	17,077	30,743
無形固定資産の売却による収入	6	374
事業譲受による支出	△520	—
事業譲渡による収入	—	6,081
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	2,814
その他	△481	△291
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,773,321	△1,325,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	707,445	790,132
劣後特約付借入金の返済による支出	△200,000	△568,780
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	—	1,055
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△22,386	△54,187
非支配株主からの払込みによる収入	2,937	3,386
非支配株主への払戻による支出	△23	—
配当金の支払額	△139,678	△88,549
非支配株主への配当金の支払額	△4,465	△3,628
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△43
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	3,275	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,102	79,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	△207,594	180,573
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,880,597	887,570
現金及び現金同等物の期首残高	63,234,971	86,975,271
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△30
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 78,115,568	※1 87,862,811

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 115社

主要な会社名

MUFG Americas Holdings Corporation

Bank of Ayudhya Public Company Limited

(連結の範囲の変更)

三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合は、新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

PT U Finance Indonesia他7社は、株式売却等により、子会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。

- (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

- (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

A&M医薬開発合同会社

A R M医薬開発合同会社

HISHOH Biopharma株式会社

(子会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連会社 44社

主要な会社名

Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade

Security Bank Corporation

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社ことら他1社は、新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

GOLDEN ASIA FUND, L.P. 他1社は、清算により、関連会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除いております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社Fun Place	株式会社アークメディスン
カムイファーマ株式会社	HuLA immune株式会社
株式会社ジェクスヴァル	ベリフィケーションテクノロジー株式会社
株式会社リボルナバイオサイエンス	DTアクシス株式会社

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月末日	78社
9月末日	36社

- (2) 4月末日を中間決算日とする連結子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 15年～50年

その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は250,728百万円(前連結会計年度末は267,776百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

米国会計基準を適用する一部の在外子会社の貸倒引当金は、米国財務会計基準審議会会計基準更新書(ASU)第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積ることにより計上しております。予想信用損失は、類似するリスク特性を有するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済指標等の将来予測情報を倒産確率等に織り込むモデルを用いて集合的に算定しております。また、当該モデルで捕捉が困難であるもの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、貸倒引当金を算定しております。新型コロナウイルス感染症の影響による将来の不確実性は、貸倒引当金算定に用いられるマクロ経済指標または定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって貸倒引当金の見積りに織り込んでおります。

他方で信用リスクが悪化しており他債権と類似するリスクを共有していないと判断した債権については、個別債権毎に固有のリスクを勘案して貸倒引当金を計上しております。これには見積りキャッシュ・フローを実効利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上する方法や、担保の公正価値に基づいて計上する方法等を用いております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する貸倒引当金の見積り)

当行及び国内連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。

このうち内部信用格付は、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に決定しております。特に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により、一部の取引先の財政状態及び経営成績には重要な影響が生じており、このような特定の取引先の内部信用格付については、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に大きく依存して決定される場合があります。

また、当行では、貸倒引当金の算定にあたり、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、予想損失率を算定しております。この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整については、特に、COVID-19の拡大による経済環境悪化の状況を踏まえ、最近の期間における貸倒実績率又は倒産確率の増加率を考慮し調整しており、当該調整による影響額は、5,148百万円(前連結会計年度末は30,846百万円)であります。

このほか、米国会計基準を適用する一部の在外子会社については、ASU第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。当該予想信用損失は、マクロ経済変数を用いて経済予測シナリオを反映する定量的測定モデルにより算定され、この算定プロセスには、複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率等の決定が含まれます。更に、定量的測定モデルには反映されていない予想される信用損失を捕捉するために定性的な要因による調整が加えられております。

上記のような貸倒引当金の算定における主要な仮定には不確実性があり、特に、特定の取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性に対する判断、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整、並びに米国会計基準を適用する一部の在外子会社における複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそのウエイト比率の決定ないし定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難なCOVID-19の今後の見通しを含む経済環境に係る見積りに基づいております。取引先の経営状況及び経済環境に影響を及ぼすCOVID-19の今後の見通しは高い不確実性を伴うことから、今後の景気回復ペースは各国で異なるものの経済活動と感染対策との両立を背景に総じて緩やかなものになる等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

当中間連結会計期間において、COVID-19の今後の見通しの前提となる事象又は状況に関して、前連結会計年度末から著しい変動は認められないため、当該仮定に重要な変更を行っておりません。なお、当該仮定についての不確実性は高く、COVID-19による取引先の経営状況及び経済環境への影響が変化した場合には、当連結会計年度末の連結財務諸表以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパー I C カード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(14) 収益の認識基準

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間連結損益計算書に認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間に亘って収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間に亘って収益計上しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として証券会社に対する当行顧客紹介や取引仲介の対価から構成され、証券会社が当行顧客にサービスを提供した時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間に亘って収益計上しております。

信託報酬は、主として信託財産の管理・運用業務収益から構成され、一般的に各信託財産の預り残高、又は各信託勘定の会計期間における運用実績に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当行連結子会社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(21) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成30年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(22) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(23) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2018年3月30日 企業会計基準委員会。以下、「収益認識会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(2018年3月30日 企業会計基準委員会)を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当行は、当該収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映し、会計方針の変更として当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この変更が、利益剰余金の当期首残高、当中間連結会計期間の役務取引等収益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前中間連結会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(2022年3月期第3四半期連結決算に影響する在外子会社の与信関係費用総額)

当行が子会社の四半期決算日(2021年6月末)の財務諸表により連結している主要な在外子会社は、前連結会計年度の期首より新会計基準(A S U第2016-13号「金融商品-信用損失」)の適用に伴い予想信用損失の考え方を導入し、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで貸倒引当金を計上しております。

当該主要な在外子会社の2021年12月期第3四半期(2021年7月~9月)における与信関係費用総額は、現時点の見積りでは、総額で300億円程度の収益が発生する見込みです。当該見積りには、MUFU Americas Holdings Corporationが保有するMUFU Union Bank, N. A. の全株式をU. S. Bancorpに譲渡する株式譲渡契約の締結に伴い、米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション(A S C)310「債権」に従い時価評価された売却予定の貸出金等に係る貸倒引当金を取り崩されて発生する貸倒引当金戻入益が含まれております。当該株式譲渡については、「(重要な後発事象)」に記載しております。当該与信関係費用総額は、当行の2022年3月期第3四半期連結決算に反映される予定です。

なお、与信関係費用総額の定義は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①経営成績の分析 (ii) 与信関係費用総額」に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株 式	326,425百万円	344,895百万円
出資金	15,877百万円	16,931百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	36,320百万円	4,958百万円

※2 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
再担保に差し入れている有価証券	6,116,243百万円	6,388,607百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,027,765百万円	3,084,009百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	1,156,955百万円	1,019,824百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	5,238百万円	5,875百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	41,332百万円	40,646百万円
延滞債権額	742,249百万円	719,909百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	18,525百万円	10,663百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	358,206百万円	350,610百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	1,160,313百万円	1,121,830百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	3,466百万円	3,247百万円
有価証券	16,138,432百万円	14,860,837百万円
貸出金	11,495,048百万円	11,747,643百万円
その他資産	5,048百万円	5,149百万円
計	27,641,995百万円	26,616,877百万円

担保資産に対応する債務

預金	458,344百万円	539,017百万円
特定取引負債	19,360百万円	16,819百万円
借入金	27,326,072百万円	26,191,836百万円
社債	55,905百万円	37,093百万円
その他負債	1,686百万円	1,549百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
特定取引資産	591,741百万円	668,712百万円
有価証券	12,358,629百万円	12,643,729百万円
貸出金	4,163,439百万円	3,842,514百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
特定取引資産	1,580,821百万円	1,531,553百万円
有価証券	2,383,963百万円	4,072,292百万円
計	3,964,785百万円	5,603,846百万円
対応する債務		
売現先勘定	3,639,512百万円	5,176,234百万円
債券貸借取引受入担保金	7,483百万円	8,002百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G C レポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	948,493百万円	一百万円

※8 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
ノンリコース債務		
借入金	2,100百万円	2,100百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
貸出金	20,000百万円	20,000百万円

なお、上記には※7「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	85,522,045百万円	83,620,415百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	893,177百万円	861,413百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付借入金	7,915,319百万円	8,180,741百万円

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付社債	612,621百万円	559,874百万円

※14 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対す
る保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	268,057百万円	245,837百万円

※15 偶発債務
(訴訟等)

当行及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあ
ります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行及び連
結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での
情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した
場合でも、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識し
ております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	51,939百万円
償却債権取立益	20,033百万円	29,224百万円
株式等売却益	52,994百万円	123,294百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
人件費	448,992百万円	437,321百万円
減価償却費	117,076百万円	116,242百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
貸出金償却	48,714百万円	33,630百万円
貸倒引当金繰入額	196,723百万円	一百万円
情報サービス業を営む連結子会社 に係る外部委託費用等	13,617百万円	14,901百万円
株式等売却損	20,149百万円	13,968百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	139,678	11.31	2020年3月31日	2020年5月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	139,184	利益剰余金	11.27	2020年9月30日	2020年11月16日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	88,549	7.17	2021年3月31日	2021年5月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月15日 取締役会	普通株式	150,423	利益剰余金	12.18	2021年9月30日	2021年11月16日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日) (百万円)
1年内	30,990	25,437
1年超	87,826	82,537
合計	118,816	107,975

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日) (百万円)
1年内	2,759	2,417
1年超	15,862	15,803
合計	18,621	18,221

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません(1)*2、(注3)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	572,992	—	572,992
特定取引資産	502,844	3,258,127	46,179	3,807,152
金銭の信託(運用目的・その他)	—	38,904	—	38,904
有価証券(その他有価証券)	43,639,255	14,261,753	430,304	58,331,313
うち株式	4,308,357	22,091	—	4,330,449
国債	30,795,138	221,202	—	31,016,340
地方債	—	3,706,242	—	3,706,242
社債	—	3,681,786	57	3,681,844
外国株式	85,064	885	—	85,949
外国債券	8,445,826	6,512,140	116,351	15,074,318
その他(*2)	4,868	117,403	313,895	436,167
資産計	44,142,100	18,131,777	476,484	62,750,361
特定取引負債	259,299	49,986	—	309,286
負債計	259,299	49,986	—	309,286
デリバティブ取引(*3)(*4)(*5)	△741	134,764	△2,473	131,550
うち金利関連取引	544	383,826	△11,100	373,270
通貨関連取引	△48	△207,033	6,018	△201,063
株式関連取引	△3,527	△1,361	△376	△5,264
債券関連取引	2,290	△10,531	2,312	△5,928
商品関連取引	—	△0	0	0
クレジット・デリバティブ取引	—	△30,135	—	△30,135
その他	—	—	672	672

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等572,992百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は、2,897,398百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△272,364百万円となります。

(*5) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引および金利先物取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2020年9月29日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	575,803	—	575,803
特定取引資産	444,507	3,373,054	42,835	3,860,397
金銭の信託(運用目的・その他)	—	38,067	—	38,067
有価証券(その他有価証券)	44,563,764	16,336,015	420,209	61,319,989
うち株式	4,439,094	29,517	—	4,468,612
国債	30,765,855	1,045,678	—	31,811,533
地方債	—	3,920,346	—	3,920,346
社債	—	3,621,931	2,586	3,624,518
外国株式	107,148	888	—	108,037
外国債券	9,238,817	7,589,088	99,280	16,927,186
その他(*2)	12,847	128,563	318,342	459,754
資産計	45,008,271	20,322,940	463,045	65,794,258
特定取引負債	276,182	69,807	—	345,989
負債計	276,182	69,807	—	345,989
デリバティブ取引(*3)(*4)(*5)	△1,070	506,755	31,769	537,453
うち金利関連取引	150	370,420	29,930	400,502
通貨関連取引	1,155	172,770	△3	173,923
株式関連取引	△2,351	△9,861	△780	△12,992
債券関連取引	△25	△1,580	2,304	698
商品関連取引	—	—	0	0
クレジット・デリバティブ取引	—	△24,995	—	△24,995
その他	—	—	317	317

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等575,803百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の中間連結貸借対照表における金額は、2,547,857百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△78,825百万円となります。

(*5) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引および金利先物取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2020年9月29日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパーは、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	3,100,809	3,100,809	3,109,075	△8,265
有価証券(満期保有目的の債券)	1,123,480	779,560	—	1,903,040	1,857,104	45,935
うち国債	1,123,480	—	—	1,123,480	1,100,447	23,032
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	779,560	—	779,560	756,657	22,902
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*2)	—	177	103,861,284	103,861,461	103,045,696	815,765
資産計	1,123,480	779,737	106,962,094	108,865,311	108,011,876	853,435
預金	—	202,567,212	—	202,567,212	202,537,751	29,460
譲渡性預金	—	6,220,925	—	6,220,925	6,219,043	1,882
借用金	—	37,070,039	—	37,070,039	36,814,266	255,773
社債	—	2,590,610	—	2,590,610	2,504,821	85,789
負債計	—	248,448,788	—	248,448,788	248,075,882	372,906

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理している証券化商品等が706,888百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を864,858百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	2,954,557	2,954,557	2,954,566	△9
有価証券(満期保有目的の債券)	1,119,500	866,750	—	1,986,250	1,958,373	27,876
うち国債	1,119,500	—	—	1,119,500	1,100,383	19,116
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	866,750	—	866,750	857,990	8,760
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*2)	—	156	101,087,280	101,087,436	100,331,182	756,254
資産計	1,119,500	866,907	104,041,837	106,028,244	105,244,123	784,121
預金	—	201,628,878	—	201,628,878	201,607,857	21,020
譲渡性預金	—	6,548,421	—	6,548,421	6,546,985	1,436
借入金	—	35,712,295	—	35,712,295	35,424,619	287,676
社債	—	2,457,126	—	2,457,126	2,374,541	82,584
負債計	—	246,346,722	—	246,346,722	245,954,005	392,717

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理している証券化商品等が594,276百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を766,965百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっており、主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、その他に含まれる優先出資証券等は主にレベル3に分類しております。自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を行っております。信用リスクに関する調整(CVA)の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整(FVA)の計算においては、主要市場で予想される当行の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
有価証券				
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—8.0%	0.3%
		回収率	35.0%—90.0%	76.7%
		市場が要求する資本リターン	8.0%—10.0%	9.9%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	0.9%—3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	37.9%—55.3%	—
		金利為替間相関係数	15.1%—40.5%	—
		オプション・ボラティリティ	56.2%—77.5%	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
有価証券				
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—4.1%	0.3%
		回収率	55.0%—90.0%	79.6%
		市場が要求する資本リターン	8.0%—10.0%	9.9%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.1%—3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	40.6%—55.2%	—
		金利為替間相関係数	16.5%—41.2%	—
		オプション・ボラティリティ	56.4%—100.0%	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 （*1）	その他の 包括利益に 計上 （*2）	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 （*3）	レベル3の 時価からの 振替 （*4）	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日に おいて保有す る金融資産 及び金融負債 の評価損益 （*1）
特定取引資産	15,995	6,381	—	23,802	—	—	46,179	6,381
有価証券	335,505	3,490	△5,763	106,116	70	△9,114	430,304	3,489
うち社債	9,151	△2	△0	△46	70	△9,114	57	△3
外国債券	123,961	△3	△5,582	△2,024	—	—	116,351	△3
その他	202,393	3,496	△180	108,186	—	—	313,895	3,496
資産計	351,501	9,872	△5,763	129,919	70	△9,114	476,484	9,870
デリバティブ取引 （*5）	22,858	23,668	—	△33,978	△17,440	2,418	△2,473	25,556
うち金利関連取引	19,089	17,771	—	△34,038	△15,975	2,053	△11,100	19,775
通貨関連取引	1,174	5,421	—	522	△1,464	365	6,018	5,298
株式関連取引	△349	△2	—	△24	—	—	△376	△2
債券関連取引	2,240	452	—	△380	—	—	2,312	452
商品関連取引	0	△0	—	—	—	—	0	△0
その他	704	25	—	△57	—	—	672	31

（*1） 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

（*2） 主に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3） レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当該デリバティブ取引についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

（*4） レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は自行保証付私募債であり、観察不能なデータである債務不履行リスクの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

（*5） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
特定取引資産	46,179	390	—	△3,734	—	—	42,835	386
有価証券	430,304	3,042	8,462	△24,453	2,854	—	420,209	3,040
うち社債	57	1	△270	△57	2,854	—	2,586	—
外国債券	116,351	6	7,343	△24,420	—	—	99,280	6
その他	313,895	3,034	1,389	23	—	—	318,342	3,034
資産計	476,484	3,433	8,462	△28,188	2,854	—	463,045	3,427
デリバティブ取引 (*5)	△2,473	△2,637	—	54,223	△13,397	△3,945	31,769	△2,748
うち金利関連取引	△11,100	△2,114	—	54,734	△13,520	1,931	29,930	△2,372
通貨関連取引	6,018	△292	—	25	122	△5,877	△3	△151
株式関連取引	△376	△403	—	—	—	—	△780	△403
債券関連取引	2,312	172	—	△180	—	—	2,304	172
商品関連取引	0	△0	—	—	—	—	0	0
その他	672	0	—	△355	—	—	317	6

(*1) 主に中間連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 主に中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当該デリバティブ取引についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。この振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該通貨関連取引は、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、重要な観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは財務企画部にて時価の算定に関する方針及び手続、リスク統括部にて時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿って商品所管部が時価評価モデルを策定しております。当該モデルはリスク統括部にて妥当性を確認し、財務企画部にて使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また財務企画部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

市場が要求する資本リターン

市場が要求する資本リターンとは、流通市場において要求される資本に対するリターンであります。市場が要求する資本リターンの著しい上昇(低下)は、金融資産の時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい上昇(下落)を生じさせ、これにより時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。デリバティブ取引の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と為替の間の相関といった異なる金融商品間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は市場環境に大きく左右され、異通貨金融商品内又は異種金融商品間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当行グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	216,314	225,735
組合出資金等(*2)(*3)	96,907	127,427

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について5,493百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式等について2,764百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券	1,100,447	1,123,480	23,032
	国債	1,100,447	1,123,480	23,032
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	638,130	663,857	25,726
	外国債券	615,901	641,612	25,711
	その他	22,229	22,244	15
	小計	1,738,577	1,787,337	48,759
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	825,415	814,326	△11,089
	外国債券	140,756	137,948	△2,808
	その他	684,659	676,377	△8,281
	小計	825,415	814,326	△11,089
合計	2,563,993	2,601,663	37,669	

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	債券	1,100,383	1,119,500	19,116
	国債	1,100,383	1,119,500	19,116
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	835,470	855,431	19,961
	外国債券	508,440	526,879	18,439
	その他	327,030	328,551	1,521
	小計	1,935,854	1,974,931	39,077
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	616,795	605,585	△11,210
	外国債券	349,549	339,870	△9,679
	その他	267,246	265,714	△1,531
	小計	616,795	605,585	△11,210
合計	2,552,650	2,580,517	27,867	

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	4,194,585	1,446,926	2,747,659
	債券	24,748,188	24,590,779	157,408
	国債	19,770,793	19,657,326	113,466
	地方債	2,543,363	2,528,297	15,066
	社債	2,434,031	2,405,155	28,875
	その他	7,438,550	7,142,214	296,335
	外国株式	68,478	47,723	20,755
	外国債券	5,281,115	5,125,174	155,940
	その他	2,088,956	1,969,316	119,639
	小計	36,381,324	33,179,920	3,201,404
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	135,864	171,019	△35,155
	債券	13,656,238	13,694,042	△37,803
	国債	11,245,547	11,275,376	△29,829
	地方債	1,162,878	1,165,692	△2,814
	社債	1,247,813	1,252,972	△5,159
	その他	11,954,114	12,240,313	△286,198
	外国株式	17,470	17,472	△1
	外国債券	9,793,203	10,015,453	△222,249
	その他	2,143,439	2,207,387	△63,947
	小計	25,746,217	26,105,375	△359,158
合計	62,127,541	59,285,295	2,842,246	

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は160,697百万円(収益)であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	4,323,012	1,397,306	2,925,706
	債券	13,207,604	13,083,331	124,273
	国債	7,694,086	7,613,098	80,988
	地方債	2,846,185	2,831,016	15,168
	社債	2,667,332	2,639,215	28,116
	その他	6,170,841	5,948,506	222,335
	外国株式	68,465	26,196	42,269
	外国債券	4,513,644	4,396,939	116,705
	その他	1,588,731	1,525,370	63,360
	小計	23,701,458	20,429,143	3,272,315
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	145,599	182,070	△36,471
	債券	26,148,794	26,165,607	△16,813
	国債	24,117,446	24,130,414	△12,967
	地方債	1,074,161	1,075,559	△1,398
	社債	957,186	959,633	△2,447
	その他	14,634,999	14,918,233	△283,234
	外国株式	39,572	41,055	△1,483
	外国債券	12,413,541	12,626,781	△213,239
	その他	2,181,885	2,250,397	△68,511
	小計	40,929,393	41,265,912	△336,519
合計	64,630,852	61,695,056	2,935,796	

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は193,443百万円(収益)であります。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,190百万円(うち、株式1,118百万円、債券その他71百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,445百万円(うち、株式1,420百万円、債券その他24百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の信託	1,647	1,647	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,721	1,721	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,678,640
その他有価証券	2,685,371
その他の金銭の信託	—
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△6,731
繰延税金負債	△764,030
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,914,610
非支配株主持分相当額	△8,817
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,846
その他有価証券評価差額金	1,907,639

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額160,697百万円(収益)を除いております。
 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,822百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	2,749,359
その他有価証券	2,754,571
その他の金銭の信託	—
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△5,212
繰延税金負債	△790,451
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,958,907
非支配株主持分相当額	△7,675
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,742
その他有価証券評価差額金	1,952,975

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額193,443百万円(収益)を除いております。
 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額12,219百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	2,942,384	80,311	△927	△927
		買建	161,892	36,418	435	435
店頭	金利先渡 契約	売建	11,120,407	35,427	△49	△49
		買建	10,621,276	33,213	42	42
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	166,735,466	133,383,057	2,287,083	2,287,083
		受取変動・ 支払固定	170,222,168	132,677,349	△1,954,225	△1,954,225
		受取変動・ 支払変動	29,128,635	23,806,147	31,718	31,718
		受取固定・ 支払固定	996,178	969,538	7,931	7,931
	金利 スワップ ション	売建	2,523,424	1,581,048	△32,651	19,063
		買建	2,300,448	1,704,841	28,873	△15,173
	その他	売建	1,699,638	1,195,345	△3,435	11,096
		買建	2,349,021	1,824,276	8,446	△13,680
合計			—	—	373,241	373,314

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	
金融商品 取引所	金利先物	売建	3,063,821	1,261,222	1,776	1,776
		買建	1,912,541	1,813,878	△1,625	△1,625
店頭	金利先渡 契約	売建	7,484,944	—	56	56
		買建	6,796,519	—	△60	△60
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	152,321,532	119,383,836	2,053,782	2,053,782
		受取変動・ 支払固定	155,722,469	118,317,359	△1,680,870	△1,680,870
		受取変動・ 支払変動	28,563,666	23,555,029	28,851	28,851
		受取固定・ 支払固定	977,775	939,546	7,574	7,574
	金利 スワップ ション	売建	1,645,050	1,470,183	△39,146	3,980
		買建	1,669,853	1,449,270	36,607	1,442
	その他	売建	1,703,943	1,393,162	△4,330	9,176
		買建	2,411,146	1,961,885	6,409	△15,543
合計		—	—	409,025	408,541	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	60,158	453	468	468
		買建	261,813	51,087	△477	△477
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	2,222	—	5	△2
店頭	通貨スワップ		35,306,965	26,023,862	△49,369	△49,369
	為替予約		106,779,758	8,668,133	151,709	151,709
	通貨オプション	売建	6,960,076	1,346,858	△90,714	8,261
		買建	6,850,572	1,381,094	58,291	△32,058
合計			—	—	69,912	78,531

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	93,359	1,039	△731	△731
		買建	233,023	57,941	1,869	1,869
店頭	通貨スワップ		33,616,578	25,156,613	115,165	115,165
	為替予約		104,604,470	9,052,252	152,663	152,663
	通貨オプション	売建	5,277,359	1,119,977	△71,317	11,570
		買建	4,785,818	1,100,665	36,691	△35,921
合計			—	—	234,340	244,616

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	510	—	△2	△2
		買建	3,177	—	32	32
	株式指数 オプション	売建	88,277	—	△5,173	10,517
		買建	91,882	—	1,616	△2,493
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	605	—	△94	113
		買建	18,957	—	△282	△299
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	4,251	4,251	17	17
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,000	1,000	38	38
合計			—	—	△3,847	7,924

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	149	—	△2	△2
	株式指数 オプション	売建	70,715	—	△2,844	△678
		買建	72,918	—	495	△2,145
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	646	—	△126	△106
		買建	22,792	22,146	△653	△672
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	4,251	3,251	1	1
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,000	—	22	22
合計			—	—	△3,108	△3,581

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	194,412	—	993	993
		買建	251,598	—	△300	△300
	債券先物 オプション	売建	308,710	—	△227	250
		買建	654,779	—	1,824	119
店頭	債券店頭 オプション	売建	80,584	—	△50	5
		買建	80,584	—	336	266
	債券先渡契約	売建	1,928,691	—	△9,045	△9,045
		買建	1,077,132	—	4,044	4,044
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	158,625	158,625	△3,504	△3,504
合計			—	—	△5,928	△7,170

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	247,457	—	341	341
		買建	55,951	—	△146	△146
	債券先物 オプション	売建	124,133	—	△385	△259
		買建	85,339	—	165	2
店頭	債券店頭 オプション	売建	99,214	—	△237	1
		買建	99,214	—	348	127
	債券先渡契約	売建	2,048,394	—	△4,196	△4,196
		買建	1,150,753	—	4,934	4,934
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	158,625	158,625	△125	△125
合計			—	—	698	681

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	16	—	△0	△0
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	16	—	0	0
	商品 オプション	売建	225	38	△4	42
		買建	225	38	4	△27
合計			—	—	0	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油に係るものであります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 オプション	売建	41	—	△5	△1
		買建	41	—	5	2
合計			—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油、天然ガスに係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,479,005	1,377,589	△17,362	△17,362
		買建	1,753,693	1,615,477	△12,772	△12,772
合計			—	—	△30,135	△30,135

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	865,385	781,434	△16,035	△16,035
		買建	1,082,942	973,038	△8,960	△8,960
合計			—	—	△24,995	△24,995

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	18,000	18,000	△288	681
		買建	18,674	18,000	961	△242
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,228	3,290	—	—
合計			—	—	672	438

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	18,000	11,000	△367	958
		買建	18,319	11,000	684	△504
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,285	5,285	—	—
合計			—	—	317	454

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
役務取引等収益	430,644
為替業務	88,879
預金業務	27,888
貸出業務 (注) 1	113,487
証券関連業務	44,013
カード関連業務 (注) 1	23,629
保証業務 (注) 2	28,981
その他 (注) 1	103,763
信託報酬	5,847

(注) 1 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

2 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

3 為替業務収益は主にデジタルサービス部門、法人・リテール部門、コーポレートバンキング部門、グローバルコマーシャルバンキング部門、グローバルC I B部門から、預金業務収益は主にデジタルサービス部門、グローバルコマーシャルバンキング部門から、貸出業務収益は主にデジタルサービス部門、法人・リテール部門、コーポレートバンキング部門、グローバルC I B部門から、証券関連業務収益は主に法人・リテール部門、コーポレートバンキング部門、グローバルC I B部門から、カード関連業務収益は主にデジタルサービス部門、グローバルコマーシャルバンキング部門から、信託報酬は主にグローバルコマーシャルバンキング部門から発生しております。

4 各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (14)収益の認識基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、顧客特性・業務特性に応じて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行グループは、顧客・業務別のセグメントである、「デジタルサービス部門」「法人・リテール部門」「コーポレートバンキング部門」「グローバルコマーシャルバンキング部門」「グローバルCIB部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

デジタルサービス部門

：非対面取引中心の個人、法人に対する金融サービスの提供、全社的なデジタルトランスフォーメーションの推進

法人・リテール部門

：国内の個人、法人に対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

グローバルCIB部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務等

(報告セグメントの変更に関する事項)

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当中間連結会計期間よりスタートさせた中期経営計画において、社会のデジタルシフト等の環境変化を踏まえ、事業本部を再編しております。これに伴い、当行グループも三菱UFJフィナンシャル・グループの方針に沿って、部門（「法人・リテール部門」、「コーポレートバンキング部門」「グローバルCIB部門」「グローバルコマーシャルバンキング部門」「市場部門」「その他部門」）を再編しており、報告セグメントについても再編後の部門としております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

2 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする行内管理会計基準により算定しております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
業務粗利益	142,897	150,094	202,520	415,410	176,063	1,086,985	333,440	20,262	1,440,689
単体	128,703	138,416	177,344	491	120,412	565,368	298,361	22,358	886,087
金利収支	113,267	75,566	80,262	617	60,691	330,405	61,065	30,341	421,812
非金利収支	15,435	62,849	97,082	△125	59,721	234,963	237,295	△7,983	464,274
子会社	14,194	11,678	25,175	414,918	55,650	521,616	35,079	△2,095	554,601
経費	141,961	154,605	124,251	263,489	123,822	808,130	50,044	40,628	898,803
営業純益	935	△4,510	78,268	151,921	52,240	278,854	283,396	△20,365	541,885

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当行は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
業務粗利益	147,054	160,148	206,273	376,815	217,941	1,108,232	179,968	30,420	1,318,621
単体	133,180	147,375	179,931	872	155,761	617,122	140,090	32,249	789,462
金利収支	110,036	76,362	95,431	872	73,121	355,823	74,187	49,675	479,687
非金利収支	23,144	71,013	84,500	—	82,640	261,298	65,902	△17,425	309,775
子会社	13,873	12,772	26,341	375,942	62,180	491,109	39,878	△1,829	529,158
経費	141,179	153,960	123,126	267,241	130,370	815,878	52,008	20,651	888,538
営業純益	5,874	6,187	83,146	109,573	87,571	292,353	127,960	9,768	430,082

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当行は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業純益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	541,885	430,082
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	14,504	11,044
一般貸倒引当金繰入額	△86,514	—
与信関係費用	△158,401	△37,870
貸倒引当金戻入益	—	51,939
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	5,379
償却債権取立益	20,033	29,224
株式等関係損益	24,392	105,137
持分法による投資損益	9,646	13,580
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	△9,669	10,983
その他	△39,178	△16,756
中間連結損益計算書の経常利益	316,700	602,746

(注) 1 与信関係費用には、貸出金償却を含んでおります。

2 株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
1,068,584	470,540	9,554	21,315	101,861	265,405	303,600	2,240,862

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
770,409	100,668	189	486	3,680	132,088	1,007,523

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
988,211	433,751	8,362	24,780	87,157	200,330	246,002	1,988,595

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
755,401	91,147	164	391	3,456	129,272	979,833

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前中間連結会計期間における減損損失は、16,478百万円であります。

当中間連結会計期間における減損損失は、17,674百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コーポレ ートバン キング部 門	グローバ ルコマー シャルバ ンキング 部門	グローバ ルC I B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当中間期償却額	—	—	—	1,599	1,512	3,112	—	—	3,112
当中間期末残高	—	—	—	41,199	42,299	83,499	—	—	83,499

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コーポレ ートバン キング部 門	グローバ ルコマー シャルバ ンキング 部門	グローバ ルC I B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当中間期償却額	—	—	—	1,641	1,539	3,180	—	—	3,180
当中間期末残高	—	—	—	38,976	40,123	79,100	—	—	79,100

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額		984円24銭	1,030円21銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	12,571,975	13,161,537
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	416,462	438,293
うち非支配株主持分	百万円	416,462	438,293
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	12,155,513	12,723,243
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数	千株	12,350,038	12,350,038

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		16円95銭	36円47銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	209,441	450,519
普通株式に係る親会社株主 に帰属する中間純利益	百万円	209,441	450,519
普通株式の期中平均株式数	千株	12,350,038	12,350,038
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		16円95銭	36円47銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	△6	△9

(重要な後発事象)

MUFG Union Bank株式の譲渡契約の締結及びMUFG Union Bankの一部事業の譲受

当行が子会社の四半期決算日(2021年6月末)の財務諸表により連結している連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(以下、「MUAH」という。)は、2021年9月21日、同社が保有するMUFG Union Bank, N.A.(以下、「MUB」という。)の全株式をU.S. Bancorp(以下、「USB」という。)に譲渡する株式譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)契約を締結いたしました。

なお、MUAHがUSBに対して譲渡するMUBの事業には、MUBが現在営んでいるグローバルCIB事業、グローバルCIB事業に関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等は含まず、これらの事業は、本株式譲渡に先立って、当行の米国内支店又は関係会社に、現金を対価とする事業譲受により移管することを、中間連結決算日(2021年9月末)後の取締役会決議にて決定いたしました。

1 事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

U.S. Bancorp

② 分離する事業の内容

MUBにおけるリテール及びコマース・バンキング事業

③ 事業分離を行う主な理由

当行は、かねてより米国におけるリージョナルバンク事業をグループ戦略における重要な事業と位置付けてまいりました。一方で、MUBを取り巻く事業環境は、デジタル化対応によるIT投資の必要性などにより、競争力の維持・強化には一定のスケールが求められる状況です。

こうした状況に鑑み、当行は、MUBをより強固な事業基盤を有する米国大手銀行USBに譲渡することが、お客さま及びコミュニティに対してより質の高い金融サービスを提供することに繋がり、MUBの潜在的なフランチャイズ・バリューを実現するために最適な選択肢であると判断しました。また、当行にとってMUGグループの現中期経営計画で掲げている経営資源の最適配置の観点から、米国においては、MUBを売却し、法人取引を中心とした事業ポートフォリオへシフトすることが、資本効率を高め株主価値の最大化に資するとの結論にいたりしました。

④ 事業分離日

2022年1-6月中の完了を予定

⑤ 事業分離の法的形式

金銭及び株式を対価とする株式譲渡

(2) 分離する事業が含まれている主な報告セグメントの名称

グローバルコマースバンキング部門

2 共通支配下の取引

(1) 事業譲受の概要及び目的

MUBのグローバルCIB事業、グローバルCIB事業に関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等は、本株式譲渡に先立って、当行の米国内支店又は関係会社に移管することとなりました。

これは、引き続きグループにとっての重要市場と位置付けている米国市場において、当行の強みを生かせる法人取引に経営資源を集中するために行うものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(2019年1月16日 企業会計基準委員会)、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(2019年1月16日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引等として処理いたします。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 84,701,063	※7 85,306,960
コールローン	468,999	309,629
買現先勘定	※2 308,462	※2 192,896
買入金銭債権	3,258,939	3,090,590
特定取引資産	※7 4,895,816	※7 4,735,419
金銭の信託	37,765	36,851
有価証券	※1, ※2, ※7, ※11 61,787,561	※1, ※2, ※7, ※11 63,800,078
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 88,447,036	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 85,251,601
外国為替	※2 1,579,671	※2 1,539,757
その他資産	6,799,416	5,197,150
その他の資産	6,799,416	5,197,150
有形固定資産	775,742	764,796
無形固定資産	465,275	458,884
前払年金費用	391,426	429,748
支払承諾見返	6,523,464	6,832,412
貸倒引当金	△465,391	△377,138
資産の部合計	259,975,251	257,569,637
負債の部		
預金	※7 182,239,930	※7 180,396,258
譲渡性預金	6,067,653	6,235,273
コールマネー	182,220	231,292
売現先勘定	※7 6,058,839	※7 6,883,248
コマーシャル・ペーパー	880,919	674,821
特定取引負債	2,700,766	2,070,142
借入金	※7, ※9 36,071,586	※7, ※9 34,707,325
外国為替	※2, ※7 2,772,317	※2, ※7 2,603,010
社債	※10 1,617,008	※10 1,440,229
その他負債	4,302,420	4,579,508
未払法人税等	18,918	21,587
リース債務	5,200	4,413
資産除去債務	21,356	21,237
その他の負債	4,256,945	4,532,270
賞与引当金	29,303	21,279
役員賞与引当金	155	50
株式給付引当金	4,788	3,394
退職給付引当金	6,440	6,617
ポイント引当金	1,246	1,316
偶発損失引当金	※12 65,586	※12 64,018
繰延税金負債	455,256	540,406
再評価に係る繰延税金負債	97,744	93,475
支払承諾	※7 6,523,464	※7 6,832,412
負債の部合計	250,077,648	247,384,081

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	2,782,616	3,012,093
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	2,592,572	2,822,048
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	1,871,943	2,101,419
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	7,727,150	7,956,626
その他有価証券評価差額金	1,812,832	1,887,251
繰延ヘッジ損益	167,610	161,340
土地再評価差額金	190,008	180,336
評価・換算差額等合計	2,170,452	2,228,929
純資産の部合計	9,897,602	10,185,556
負債及び純資産の部合計	259,975,251	257,569,637

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
経常収益	1,457,575	1,284,130
資金運用収益	684,339	636,808
(うち貸出金利息)	479,583	388,829
(うち有価証券利息配当金)	150,244	172,778
役務取引等収益	253,508	266,290
特定取引収益	60,723	27,250
その他業務収益	387,732	137,078
その他経常収益	※1 71,271	※1 216,702
経常費用	1,193,762	858,790
資金調達費用	259,998	154,301
(うち預金利息)	76,443	39,281
役務取引等費用	78,427	77,422
特定取引費用	—	3,119
その他業務費用	159,261	40,356
営業経費	※2 576,428	※2 537,678
その他経常費用	※3 119,646	※3 45,912
経常利益	263,812	425,340
特別利益	14,979	13,967
特別損失	14,644	9,675
税引前中間純利益	264,147	429,632
法人税、住民税及び事業税	88,424	74,651
法人税等調整額	△18,005	46,627
法人税等合計	70,418	121,278
中間純利益	193,728	308,353

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						行員退職手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,022,220	2,932,893	△645,700	7,877,427
当中間期変動額											
剰余金の配当								△139,678	△139,678		△139,678
中間純利益								193,728	193,728		193,728
土地再評価差額金の取崩								7,714	7,714		7,714
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	61,764	61,764	—	61,764
当中間期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,083,984	2,994,658	△645,700	7,939,191

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,391,751	329,943	202,845	1,924,541	9,801,968
当中間期変動額					
剰余金の配当					△139,678
中間純利益					193,728
土地再評価差額金の取崩					7,714
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	260,386	△10,757	△7,714	241,914	241,914
当中間期変動額合計	260,386	△10,757	△7,714	241,914	303,678
当中間期末残高	1,652,138	319,185	195,131	2,166,455	10,105,647

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						行員 退職 手当 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	1,871,943	2,782,616	△645,700	7,727,150
当中間期変動額											
剰余金の配当								△88,549	△88,549		△88,549
中間純利益								308,353	308,353		308,353
土地再評価差額金の取崩								9,672	9,672		9,672
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	229,476	229,476	—	229,476
当中間期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,101,419	3,012,093	△645,700	7,956,626

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,812,832	167,610	190,008	2,170,452	9,897,602
当中間期変動額					
剰余金の配当					△88,549
中間純利益					308,353
土地再評価差額金の取崩					9,672
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	74,419	△6,269	△9,672	58,477	58,477
当中間期変動額合計	74,419	△6,269	△9,672	58,477	287,953
当中間期末残高	1,887,251	161,340	180,336	2,228,929	10,185,556

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は232,897百万円(前事業年度末は250,633百万円)であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する貸倒引当金の見積り)

当行における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。

このうち内部信用格付は、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に決定しております。特に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により、一部の取引先の財政状態及び経営成績には重要な影響が生じており、このような特定の取引先の内部信用格付については、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に大きく依存して決定される場合があります。

また、当行では、貸倒引当金の算定にあたり、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、予想損失率を算定しております。この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整については、特に、COVID-19の拡大による経済環境悪化の状況を踏まえ、最近の期間における貸倒実績率又は倒産確率の増加率を考慮し調整しており、当該調整による影響額は、5,148百万円(前事業年度末は30,846百万円)であります。

上記のような貸倒引当金の算定における主要な仮定には不確実性があり、特に、特定の取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性に対する判断、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難なCOVID-19の今後の見通しを含む経済環境に係る見積りに基づいております。取引先の経営状況及び経済環境に影響を及ぼすCOVID-19の今後の見通しは高い不確実性を伴うことから、今後の景気回復ペースは各国で異なるものの経済活動と感染対策との両立を背景に総じて緩やかなものになる等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

当中間会計期間において、COVID-19の今後の見通しの前提となる事象又は状況に関して、前事業年度末から著しい変動は認められないため、当該仮定に重要な変更を行っておりません。なお、当該仮定についての不確実性は高く、COVID-19による取引先の経営状況及び経済環境への影響が変化した場合には、当事業年度末の財務諸表以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スーパー I Cカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6 収益の認識基準

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間損益計算書に認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大半であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間に亘って収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間に亘って収益計上しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として証券会社に対する当行顧客紹介や取引仲介の対価から構成され、証券会社が当行顧客にサービスを提供した時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間に亘って収益計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(4) 内部取引

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しておりません。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成30年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2018年3月30日企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(2018年3月30日企業会計基準委員会)を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当該変更による中間財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式及び出資金	3,439,871百万円	3,446,726百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	16,516百万円	7,507百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
再担保に差し入れている有価証券	3,611,507百万円	3,941,363百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,392,936百万円	3,631,954百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	1,101,587百万円	967,507百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	5,238百万円	5,875百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	38,631百万円	40,353百万円
延滞債権額	512,174百万円	481,044百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	14,246百万円	7,578百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	279,632百万円	273,881百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	844,686百万円	802,857百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	67,537百万円	78,760百万円
有価証券	16,330,376百万円	14,999,778百万円
貸出金	10,808,581百万円	11,097,682百万円
計	27,206,496百万円	26,176,222百万円
担保資産に対応する債務		
預金	56,257百万円	68,017百万円
借用金	26,802,979百万円	25,712,178百万円
外国為替	254,756百万円	281,172百万円
支払承諾	81,704百万円	90,934百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
現金預け金	206,188百万円	182,046百万円
特定取引資産	591,741百万円	668,712百万円
有価証券	12,453,036百万円	12,804,810百万円
貸出金	873,193百万円	813,978百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
特定取引資産	118,360百万円	147,225百万円
有価証券	2,289,621百万円	3,824,184百万円
計	2,407,982百万円	3,971,410百万円
対応する債務		
売現先勘定	2,372,364百万円	3,899,321百万円

なお、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引による差入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	948,493百万円	一百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	79,513,574百万円	77,186,322百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付借入金	7,962,719百万円	8,228,141百万円

- ※10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付社債	351,000百万円	301,000百万円

- ※11 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	268,057百万円	245,837百万円

※12 偶発債務

(訴訟等)

当行は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	70,952百万円
株式等売却益	49,407百万円	117,536百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産(リース資産を除く)	19,333百万円	17,585百万円
無形固定資産(リース資産を除く)	51,687百万円	54,419百万円
リース資産	1,110百万円	1,043百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
貸出金償却	10,879百万円	9,442百万円
貸倒引当金繰入額	44,842百万円	一百万円
株式等売却損	19,983百万円	13,925百万円
偶発損失引当金繰入額	191百万円	8,121百万円
金銭の信託運用損	27,188百万円	897百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	484,078	938,679	454,601
関連会社株式	141,516	214,437	72,921
合計	625,594	1,153,117	527,522

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	484,078	794,406	310,327
関連会社株式	141,516	210,014	68,498
合計	625,594	1,004,420	378,826

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

	前事業年度 (2021年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2021年9月30日) (百万円)
子会社株式	2,771,099	2,774,198
関連会社株式	43,176	46,933

(重要な後発事象)

MUFG Union Bankの一部事業の譲受

当行が子会社の四半期決算日(2021年6月末)の財務諸表により連結している連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporationは、2021年9月21日、同社が保有するMUFG Union Bank, N.A. (以下、「MUB」という。)の全株式をU. S. Bancorpに譲渡する株式譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)契約を締結いたしました。

MUBのグローバルCIB事業、グローバルCIB事業に関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等は、本株式譲渡に先立って、当行の米国内支店又は関係会社に、現金を対価とする事業譲受により移管することを、中間決算日(2021年9月末)後の取締役会決議にて決定いたしました。

1 事業譲受の目的

引き続きグループにとっての重要市場と位置付けている米国市場において、当行の強みを生かせる法人取引に経営資源を集中するために行うものであります。

2 実施する会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(2019年1月16日 企業会計基準委員会)、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(2019年1月16日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引等として処理いたします。

(2) 【その他】

中間配当

2021年11月15日開催の取締役会において、第17期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	150,423百万円
---------	------------

1株当たりの中間配当金

普通株式	12円18銭
------	--------

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

提出日	事業年度	提出先
2021年6月29日	第16期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	関東財務局長

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社三菱UFJ銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	裕	治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	谷	幸	弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	西	大	介	Ⓜ

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社三菱UFJ銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村裕治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷幸弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原啓之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古西大介	Ⓜ

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月29日
【会社名】	株式会社三菱UFJ銀行
【英訳名】	MUFG Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取執行役員 半沢 淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取執行役員半沢淳一は、当行の第17期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当行は、2021年11月25日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。